

第 2 0 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 2 年 9 月 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成22年 9月 7日 午後 1時00分開議
午後 4時37分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（28人）

委員長	半田 義秋				
委員	鎌田 ちよ子	委員	上路 徳昭		
”	新谷 泰造	”	工藤 孝夫		
”	横垣 成年	”	菊池 憲太郎		
”	菊池 広志	”	新谷 功		
”	澤藤 一雄	”	石田 勝弘		
”	岡崎 健吾	”	山本 留義		
”	千賀 武由	”	白井 二郎		
”	富岡 修	”	大瀧 次男		
”	野呂 泰喜	”	川端 一義		
”	高田 正俊	”	山崎 隆一		
”	浅利 竹二郎	”	村川 壽司		
”	中村 正志	”	佐々木 隆徳		
”	富岡 幸夫	”	斉藤 孝昭		
”	村中 徹也				

○欠席委員（1人）

副委員長 目時 睦 男

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副市	長	野戸谷 秀樹
総務政策部	長	阿部 昇
会計管理 総務政策部理事出納室	者長	澤畑 正敏
財務部	長	下山 益雄
財務部 税務調整監		赤田 比等史

民 生 部 長	齋 藤 秀 人
保 健 福 祉 部 長	鴨 澤 信 幸
經 濟 部 長	櫛 引 恒 久
建 設 部 長	山 本 伸 一
選挙管理委員会事務局長	成 田 晴 光
監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 武 男
川 内 庁 舎 所 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 所 長	若 松 通
脇 野 沢 庁 舎 所 長	片 山 元
総務政策部政策推進監	伊 藤 道 郎
総務政策部副理事総務課長	花 山 俊 春
財 務 部 政 策 推 進 監	奥 川 清 次 郎
財 務 部 副 理 事 財 政 課 長	石 野 了
財 務 部 副 理 事 工 事 検 査 室 長	氣 田 憲 彦
民 生 部 政 策 推 進 監	奥 島 慎 一
民生部副理事国保年金課長	工 藤 保
民生部副理事環境政策課長	山 田 邦 夫
保 健 福 祉 部 政 策 推 進 監	松 尾 秀 一
保健福祉部副理事介護福祉課長	岩 崎 若 男
經 濟 部 政 策 推 進 監	中 嶋 達 朗
建 設 部 政 策 推 進 監	清 藤 巡 一
大畑庁舎副理事管理課長	工 藤 治 彦
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
総務政策部企画調整課長	高 橋 聖
総務政策部秘書広聴課長	川 西 伸 二
総務政策部秘書広聴課総括主幹	瀬 川 英 之
総務政策部情報政策課長	柳 谷 昌 人
財 務 部 財 政 課 総 括 主 幹	木 村 善 弘
財 務 部 管 財 課 長	吉 田 正
財 務 部 管 財 課 総 括 主 幹	中 里 敬
財 務 部 税 務 課 長	畑 中 恒 治
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	山 中 勝
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	氏 家 剛
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	赤 坂 吉 千 代
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	山 本 宏 子

民生部市民課長	鹿内 徹
民生部国保年金課総括主幹	田中 宏司
民生部環境政策課総括主幹	金浜 盛雄
保健福祉部児童家庭課長	田村 好子
保健福祉部生活福祉課長	工藤 利樹
保健福祉部障害福祉課長	丸岡 弘人
保健福祉部健康推進課長	竹山 清信
經濟部商工観光課長	柳谷 孝志
建設部下水道課長	杉山 重行
大畑庁舎市民福祉課長	山本 實
脇野沢庁舎管理課長	浜田 由夫
総務政策部企画調整課主幹	吉田 和久
民生部環境政策課主幹	鷲岳 彰丸
民生部環境政策課主幹	加藤 博
総務政策部総務課主任主査	澁田 剛
民生部環境政策課主任主査	畑山 勝
監査委員事務局主任主査	伊藤 大治郎

○事務局出席者

事務局長	須藤 徹哉	次長	澤谷 松夫
総括主幹	濱田 賢一	総括主幹	金澤 寿々子
主任主査	石田 隆司	主事	井戸向 秀明

(午後 1時00分 開議)

○委員長(半田義秋) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は28人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第55号 平成21年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第64号 平成21年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで市長からごあいさつがあります。市長。

○市長(宮下順一郎) 決算審査特別委員会開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

平成21年度決算、私なりにはそれなりに評価いただけるものと、このように思っております。赤字解消計画も議員各位のご理解とご協力のもと、おかげさまで順調に進んだ決算であったのではないかなど、このように思いますので、慎重ご審議、ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、重要な公務がございまして、中座させていただきますことのお許しもいただきたいと、このように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長(半田義秋) これで市長のあいさつを終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成21年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をまいります。審査予定は本日7日、明日8日、9日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として職務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第55号 平成21年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長(阿部 昇) それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書90ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費についてご説明いたします。これは、特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費、会場借上費のほか、下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費であります。主なものといたしましては、特別職2人及び職員106人分の給与費、合わせて9億3,360万1,137円、次のページに移りまして、14節使用料及び賃借料で下北文化会館の使用料として775万5,210円、19節負担金補助及び交付金で、下北地域広域行政事務組合に係る議会費、総務費、文化会館費及び公債費のむつ市負担分2億9,526万6,318円などとなっております。

次に、同じ92ページ、2目の企画費についてご説明をいたします。企画費は、各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費などであります。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金で離島航路運航維持事業費補助金971万7,517円、生活交通路線維持費補助金671万7,000円、次のページに移りまして、廃止路線代替バス等運行費補助金752万8,000円、24節投資及び出資金でフェリー航路に係る航路運航維持事業費出資金792万4,000円、28節繰出金で公共用地取得事業特別会計への繰出金790万6,365円となっております。

次に、94ページ、4目の原子力関連施設対策費についてご説明いたします。原子力関連施設対策費は原子力船「むつ」安全監視委員会等に関する経費であります。主なものといたしましては、9節旅費でむつ市推薦委員に係る費用弁償が11万2,340円、19節負担金補助及び交付金で県のITER計画推進会議の会費10万円となっております。

次に、同じ94ページ、5目の原子力広報安全対策費についてご説明いたします。原子力広報安全対策費は、県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金をほぼ全額充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節旅費で原子力研修講座を初めとする職員研修に係る経費として普通旅費が291万4,730円、13節委託料で市民を対象といたしました東海第二発電所、柏崎刈羽原子力発電所等の視察見学会に係る経費471万3,430円、昨年11月に開催いたしましたむつ下北海洋科学・エネルギーシンポジウムに要した経費249万3,750円となっております。

次に、96ページ、6目の文書管理費についてご説明いたします。文書管理費は、庁内の印刷機器類の管理や例規の管理などに関する経費であります。主なものといたしましては、12節役務費で郵便料4,111万2,705円、14節使用

料及び賃借料でコピー機使用料1,108万8,395円となっております。

次に、同じページ7目の人事管理費についてご説明いたします。人事管理費は、産休、病休、臨時職員等の賃金、職員の共済組合や退職組合に関する経費などです。主なものといたしましては、9節旅費で職員研修旅費545万2,365円、次のページに移りまして、19節負担金補助及び交付金で共済組合法施行前の公務員期間の長期給付に係る共済組合追加費用負担金1億1,770万5,148円、退職金の不足額を補てんするための措置として退職手当組合特別負担金2億400万円などとなっております。

次に、100ページ、12目の会計管理費についてご説明をいたします。これは、出納事務に要した経費でありまして、13節委託料で指定金融機関派出所派遣委託料598万5,000円が主なものであります。

次に、飛びまして、108ページをお開きください。18目の広報費についてご説明をいたします。広報費は広報事務に関する経費であります。主なものといたしましては、11節需用費で市政だよりの印刷費等の印刷製本費3,452万8,749円、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料840万円、むつ市広報紙配布事務委託料287万4,900円、19節負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金961万6,320円となっております。

次に、110ページ、19目のコミュニティ推進費についてご説明いたします。コミュニティ推進費は、町内会の集会施設新築改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する経費であります。

19節負担金補助及び交付金で町会集会所新築増改築補助金182万9,774円、宝くじ普及広報事業費を財源とした町内会等のコミュニティ助成事業助成金320万円などとなっております。

次に、同じ110ページ、20目の経営改善費についてご説明いたします。経営改善費は、行政改革や事務改善に関する経費であります。主なものといたしましては、13節委託料で分庁舎での窓口事務対応強化のため、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を利用した窓口事務支援システム構築業務委託料1,995万円などとなっております。

次に、同じ110ページ、21目の情報管理費についてご説明いたします。情報管理費は、住民情報システム管理運営事業、行政情報システム管理運営事業、むつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業等に要した経費であります。主なものといたしましては、13節委託料でシステム保守等の委託料9,001万8,950円、14節使用料及び賃借料でOA機器等の借上料1,261万3,614円、光ケーブル使用料1,166万7,600円、18節備品購入費で地上デジタル放送対応テレビ及びパソコン用ソフト購入費としての庁用器具費1,259万

4,949円となっております。なお、ブロードバンド基盤整備事業につきましては、国からの交付決定が本年2月となりましたことから、整備事業は平成22年度、本年度に繰り越しすることとし、13節委託料3,100万円と15節工事請負費6億5,000万円の合わせて6億8,100万円が繰越明許費となっております。

次に、112ページ、22目の行政連絡費についてご説明いたします。行政連絡費は、行政連絡員に関する経費でありまして、1節報酬で行政連絡員の報酬1,057万2,283円が主なものであります。

次に、同じ112ページ、23目のコミュニティセンター管理費についてご説明いたします。コミュニティセンター管理費は、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に関する経費であります。主なものとしたしましては、7節賃金でコミュニティセンター管理員賃金183万1,200円、11節需用費でコミュニティセンター電気料161万1,220円、13節委託料で各コミュニティセンターの施設管理委託料231万円となっております。

次に、同じ112ページ、24目の市民相談費についてご説明いたします。市民相談費は、各種相談業務に関する経費であります。主なものとしたしましては、8節報償費で月に1度実施しております法律相談の弁護士の謝礼33万6,000円、11節需用費で国から受託した事業である人権啓発活動事業、花いっぱい運動に係る費用などの消耗品費68万5,832円となっております。

次に、同じ112ページ、25目の諸費についてご説明いたします。諸費は、国から委託されております自衛官募集事務に関する経費のほか、市制施行50周年、合併5周年の事業として発行した「むつ市50年の歩み」の印刷に関する経費であります。主なものとしたしましては、11節需用費で自衛隊新入隊員激励会次第及び封筒の印刷費、「むつ市50年のあゆみ」印刷費133万4,760円となっております。

次に、114ページ、26目の男女共同参画推進費についてご説明いたします。男女共同参画推進費は、男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費であります。主なものとしたしましては、1節報酬で男女共同参画社会推進懇話会委員の報酬38万3,500円、9節旅費で男女共同参画社会推進懇話会委員の費用弁償23万3,880円となっております。

次に、同じ114ページ、27目の庁舎建設費についてご説明いたします。これは、庁舎移転事業に係る経費であります。主なものとしたしましては、13節委託料で既存システム移設等業務委託料4,765万1,310円、全庁LAN構成機器等移設業務委託料5,652万2,500円、15節工事請負費で本庁舎改修工事9億

6,308万1,000円、外部テナント改修工事6,184万5,000円、18節備品購入費で新庁舎の会議室、議会等の机、いすやローキャビネット、書架、議会及び会議室音響設備など庁用器具費2,854万4,403円となっております。本庁舎移転事業は、平成22年度、本年度の旧本庁舎解体作業をもちまして、すべての作業を終えることとなりますが、その解体費用1億530万円を含めまして、総額で約28億1,806万円となる見込みでありまして、平成20年9月定例会でお示した28億2,239万円より少ない額で済む予定でございます。

次に、118ページ、31目の市制施行50周年・合併5周年記念事業費についてご説明いたします。市制施行50周年・合併5周年記念事業費は、しもきた克雪ドームにおいて開催されましたドームフェスティバルやNHK公開番組「のど自慢」等記念事業としてのイベント開催に関する経費であります。主なものといたしましては、8節報償費でドームフェスティバルに係る舞台出演者等に対する謝礼278万7,777円、11節需用費で市勢要覧やドームフェスティバル開催チラシ等印刷製本費123万2,352円、13節委託料でドームフェスティバルの照明設営、音響設備設置及び舞台装置等の業務委託料631万7,850円、14節使用料及び賃借料で「のど自慢」やマンドリンコンサートの会場として使用しました下北文化会館の使用料118万1,210円、19節負担金補助及び交付金で特別番組の制作負担金やドームフェスティバルに出展していただいた会津若松市観光物産協会などに対する助成金214万2,308円となっております。

次に、128ページをお開きください。第2款総務費、第5項統計調査費、1目の統計調査総務費についてご説明いたします。統計調査総務費は、統計総務に関する経費であります。主なものといたしましては、職員2名分の給与費であります。

次に、130ページ、2目の諸統計調査費についてご説明いたします。諸統計調査費は、各種統計調査に関する経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で工業統計調査など4つの統計調査に要した調査員等の報酬456万574円となっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の94ページをお開きいただきたいと思います。

第1項総務管理費、3目調整費でございます。これは、電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に係る事務経費でございます。主なものは補助元との調整に係ります旅費でございます。

次は、98ページをお開き願います。中段になりますが、8目財政管理費でございます。これは、財政事務に関する経費でございます。主なものとしたしましては、予算関連の参考図書購入等に係ります経費と起債管理システムの保守に係る委託料ということになっております。

次は、同じく98ページから101ページにかけての9目財産管理費でございます。これは、市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、12節役務費の建物や公用自動車の保険料等1,042万3,652円、13節委託料では、普通財産の維持管理や防災拠点施設用地の測量設計並びに公有財産管理システム構築に係る業務委託料2,606万7,829円、15節の工事請負費では、冬期間における氷柱、いわゆるつららです。氷柱落下の防止対策として行いました二枚橋橋りょうの排水対策工事費84万円などがございます。なお、1,460万円の補正は、防災拠点施設用地の測量設計業務委託に伴うものでございます。

次は、100ページの10目、契約管理費でございます。これは、文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品の購入等について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した経費でございます。なお、当該年度の入札執行件数は、土木工事が122件で、契約金額の総計は55億4,023万2,384円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては197件で、契約の総額は7億6,077万774円でございます。

次は、同じく100ページ、11目工事検査費です。これは、入札執行事務と同様、事務の効率化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費でございます。当該年度の検査対象工事件数は128件、工事費の合計額では38億5,074万5,850円となっております。

次は、102ページから105ページにかけての13目庁舎管理費でございます。これは、本庁舎の維持管理に要した経費であります。平成21年度は庁舎移転が行われましたことにより、新旧の庁舎それぞれの維持管理経費ということになります。主なものとしたしましては、11節光熱水費等の需用費で5,004万5,141円、13節委託料、庁舎の維持管理に係る各種の業務委託料等4,478万8,222円でございます。なお、6,389万4,000円の補正額は、議会エリアの防音工事を初めとした庁舎改修事業等に関するものでございまして、繰越明許費7,289万4,000円は、当該庁舎改修事業等について翌年度に繰り越したものでございます。

次は、108ページまで飛んでいただきます。108ページ、17目車両管理費です。これは、車両管理費による集中管理分として公用自動車139台分の維持管理と公用車17台の購入等に要した経費となっております。このうち21台については、管財課において運行を含めた集中管理を行っておりますほか、

市長車の運転業務については民間に委託を行っております。主なものとしたしましては、11節車両の修繕、燃料費、消耗品費に係る経費として3,413万4,334円、18節の備品購入費では公用自動車の購入費等3,628万4,640円でございます。なお、4,270万円の補正は、国の経済対策に伴い公用自動車を環境対応車へ更新するためのものございまして、うち1,500万円については翌年度に繰り越しをしております。

また、192万976円の不用額は、主に車両の更新が進んだことから、修繕を初めとした維持管理費が減になったことによるものでございます。

次は、118ページをお開き願います。下段になりますが、32目財政調整基金費でございます。これは、当該基金の積み立てに関するものでございまして、予算現額5億6,014万5,000円に対しまして、支出額は5億6,000万円となっております。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、120ページをお開き願います。第33目土地開発基金です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでございまして、予算現額2,000円に対しまして、支出済額は1,850円となっております。

次に、34目減債基金です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでございまして、予算現額1,000円に対しまして、基金残高が少額のため利子が発生しなかったことによりまして、支出額はありませんでした。

次に、35目地域振興基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでございまして、予算現額5万5,000円に対しまして、平成21年度中に利子が発生しなかったことにより、これも支出はありませんでした。

次に、36目公共施設整備基金費です。これも当該基金の積み立てに関するものでございまして、予算現額6,820万306円に対しまして、支出済額は同額となっております。6,595万7,000円の補正は、青森県学校耐震補助金を当該基金に積み立てしたことによるものでございます。

次に、37目図書館資料購入基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでございまして、予算現額1,000円に対しまして、これも基金残高が少額で利子が発生しなかったことにより支出額はありませんでした。

次に、38目地域活性化・生活対策基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額16万2,000円に対しまして、支出額は16万1,867円となっております。なお、16万2,000円の補正は、平成20年度末において地域活性化・生活対策臨時交付金のうち1億2,015万8,000円を当該基金へ積み立てしたことに伴う利子分を計上したものでございます。また、当該基金の条例は、時限立法のため平成21年度末で失効となっております。

ます。

次に、第2項徴税費についてご説明いたします。120ページから123ページにかけてでございます。1目税務総務費です。これは、税の賦課事務に要した経費でございます。税務課職員等45名分の人件費のほか、13節委託料では賦課徴収システム改修業務、固定資産情報管理システム保守等に係る委託料が主なものとなっております。なお、740万円の補正は、人事異動に伴う人件費及び賦課徴収システム改修業務委託料の入札等に伴う減額の補正でございます。

次は、122ページの2目市税等徴収費でございます。これは、税の徴収事務に要した経費でございます。14節の滞納整理システムに係るOA機器借上料賃借料、19節の納税貯蓄組合等に対する補助金、23節では市税還付金等が主なものとなっております。なお、不用額283万3,663円は、主に滞納整理システム保守委託料の減によるものでございます。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 川内庁舎にかかわる部分についてご説明いたします。104ページをごらんください。

2款1項14目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の維持管理に要する経費で支出総額は1,818万1,953円となっております。庁舎管理のための管理委託、保守委託、宿日直等賃金、光熱水費等であります。主なものは、7節宿日直及び清掃の臨時職員賃金403万5,680円、13節ボイラー保守点検委託料174万2,000円、室内空調機設備点検業務委託料147万円であります。

次に、116ページをごらんください。2款1項28目川内地域振興費であります。庁舎所長の権限強化の一環として、緊急な地域要望に迅速に対応するための経費で、支出総額は115万8,435円となっております。主なものは、15節上小倉平地区側溝維持工事81万9,000円であります。

川内庁舎関係は、以上でございます。よろしく願いします。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎管理費についてご説明申し上げます。決算書の104ページから107ページをごらんいただきたいと思います。

第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費でございます。大畑庁舎管理費は、大畑庁舎管理全般についてのものでありまして、主なものとして、11節光熱水費等に係る需用費として655万6,862円、それから13節庁舎業

務に関する委託料として1,446万1,042円などとなっております。

次に、大畑地域振興費でございます。決算書の116ページから117ページをごらんいただきたいと思います。第29目大畑地域振興費でございます。大畑地域振興費は、地域において緊急に対応しなければならない事案が発生したときに支出するものでありまして、主なものといたしまして、11節修繕料などの需用費として43万9,523円、それから15節工事請負費として147万344円などとなっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明申し上げます。

まず決算書の106ページから107ページにかけての第16目脇野沢庁舎管理費でございますが、これは脇野沢庁舎の維持管理費に要した経費でございます。予算額1,297万1,000円に対し、支出済額は1,224万6,159円となっております。主なものは、11節需用費の燃料費及び光熱水費509万9,884円、7節賃金の宿日直管理業務及び庁舎清掃パート賃金で372万8,672円、13節委託料の空調機器保守点検委託料193万2,000円が主なものでございます。

次は、116ページから119ページにかけての第30目脇野沢地域振興費でございますが、これは地域住民からの要望、課題等に要した経費でございます。予算額203万円に対し、支出済額は179万326円となっております。主なものは、脇野沢河川改修事業に伴う農道と市道の付けかえ負担金94万2,656円及び林道法面崩壊復旧事業費53万2,224円でございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） それでは、第2款総務費のうち民生部で所管いたします費目についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の122ページをお開き願います。第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。これは、戸籍、住民票等の戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか印鑑事務、外国人登録事務など窓口事務に要した経費でありまして、支出済額は1億4,043万7,214円となっております。10名の人件費以外では、次のページの13節の戸籍総合システムなど各OAシステムの保守委託料などが275万7,597円、14節の同じく戸籍総合システムソフトウェア使用料など284万6,928円が主なものとなっております。

以上が民生部で所管いたします費目についてであります。よろしくお願

いたします。

○委員長（半田義秋） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 続きまして、124ページから129ページまでの第2款、第4項の選挙費についてご説明いたします。

初めに、124ページから127ページの第1目選挙管理委員会費についてですが、これは選挙管理委員会の運営に要した経費です。支出の主なものとして、第1節の委員4名分の報酬、第2節から第4節までの事務局職員3名分の給与費及び次のページにいりますが、第13節の国民投票の投票人名簿システム構築業務委託料等です。

次に、126ページから127ページの第2目明るい選挙推進費についてですが、これは選挙の啓発や明るい選挙推進運動等の研修に参加するために要した経費です。むつ市明るい選挙推進協議会委員58名のうち各種研修会へ出席した33名分の旅費の費用弁償が支出の主なものです。

次に、126ページから129ページの第3目衆議院議員総選挙費についてですが、これは平成21年8月18日に公示され、同年8月30日に執行されました衆議院議員総選挙に要した経費です。支出の主なものとして、第1節の延べ348名分の投票管理者及び立会人等の報酬、3節の延べ419名分の選挙事務従事職員の選挙手当、7節の延べ23名分の臨時職員の賃金及び53名の臨時職員の選挙手当、11節の投票所での選挙従事者用弁当代及び投票所入場券印刷代等、12節の投票所入場券発送に係る郵便料等、次のページにいまして、13節の市内480カ所のポスター掲示場設置等業務委託料及び14節の洋上投票システム機器借上料等です。

次に、128ページから129ページの第4目青森県西部海区漁業調整委員会委員選挙費についてですが、平成21年8月6日に青森県選挙管理委員会から青森県西部海区漁業調整委員会の委員に欠員が生じ、補欠選挙を執行する旨の連絡があり、緊急を要するために補正予算を専決処分したものであります。平成21年9月8日に告示され、同年9月17日に執行されました補欠選挙に要した経費であります。支出の主なものとして、1節の延べ50名分の投票管理者及び立会人等の報酬、3節の延べ37名分の選挙事務従事職員の選挙手当、7節の6名の臨時職員の選挙手当及び11節の選挙事務用消耗品費等です。

以上で第4項選挙費の決算の概要について説明を終わります。

○委員長（半田義秋） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（石田武男） それでは、130ページから133ページまでの第6項監査委員費、1目の監査委員費についてご説明いたします。

本年度の支出済額は4,880万1,267円となっております。この支出済額の93.4%は、事務局職員に係る給与費でありまして、そのほかは監査委員に係る報酬及び費用弁償、事務局に係る経費であります旅費、需用費、負担金となっております。

以上、簡単ですが、監査委員費の説明とさせていただきます。

○委員長（半田義秋） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせください。また、昨日も申し上げましたとおり、当委員会はエフエムアジュールにおいて生放送されておりますので、ラジオをお聞きの住民の皆様にもわかるように、質問者並びに答弁者は簡潔明瞭に、しかも要領を得た質疑応答にしてくださいようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。
横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

まず、108ページの17目車両管理費ですけれども、今の説明ですと、139台の維持をしているということではありますが、平成20年度のときの決算説明ですと、車が122台あったというふうに記憶しているのですが、ということは車両がふえているというふうに理解していいのか。また、このふえた原因というのはどういうところにあるのかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

また、実際車両管理費が平成20年度は5,200万円ぐらいだったのが今回は実際の支出済額が8,200万円ということだからかなりふえているというのちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

2点目、111ページの経営改善費の項目ですが、行政改革審議会委員報酬45万5,000円の支出があるのですが、これは平成20年度と比べますと、平成20年度が7万8,000円だけの支出でありまして、これは単純に会議の回数がふえたからということで理解していいのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

3点目、113ページですが、ここにコミュニティセンター管理費ですけれども、その中の委託料で消防設備保守点検委託料というのがあります。これちょっと詳しくお聞きしたいと思います。56万8,050円、これは毎年同額の金額が支出されているようですが、やはりこのくらい必要なのかなというのをちょっと納得できる説明をしてもらえればなというふうに思います。

あと最後ですが、123ページの市税等徴収費の中で、これは平成20年度は1億円以上の支出で、今回は6,100万円ぐらいの支出にとどまっていると。

去年の説明だとかなり税源移譲、こういうのがあった関係で還付が多くなったという説明があったのですが、そうすると、これからは大体6,000万円前後ということで、この市税等徴収費は推移するというで理解していいかどうか。

以上、4点よろしくお願ひいたします。

○委員長（半田義秋） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） まず公用車についてのお尋ねがございました。昨年は122台だったけれども、ことしは139台だったということで、ふえたのかということのお尋ねでございますけれども、平成21年度におきまして、国の経済対策交付金等を利用いたしまして、公用車の導入を進めてございます。1つには、国の経済対策交付金、それからもう一つには合併に対する県の補助金等も活用して導入した部分もございます。合わせて17台の導入を行ってございます。

それから、最後の市税等徴収費のお尋ねでございます。これは、委員お話しのとおり、平成20年度には平成19年度の税源移譲に伴います所得の変動に伴う還付金がございましたけれども、それは平成20年度だけの措置でございましたために、平成21年度分は、この分が落ちたというふうなことでございます。このぐらいの額で推移するのかということのお尋ねでございますけれども、これはその市税還付金ということでは、いわゆる法人あるいは個人のその所得の確定に伴います還付金という性格上、その額というものは各年度変化し得るものでございますので、多少の変動はあると思っておりますけれども、今後も市税等徴収費という総額の部分ではそんなに大きくは動かないのではないかというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 横垣委員の2点目の行政改革審議会の委員の報酬についてお答えいたします。

平成20年度は、第4次行政改革の進捗状況審査という意味合いで、1回だけですけども、審議会が開催されております。平成21年度につきましては、第5次行政改革の大綱を策定するために審議会を4回、それに答申を含めると5回開催しておりますので、委員おっしゃったように、5回分で増額になっているということでございます。

○委員長（半田義秋） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） ただいまのお尋ねでございますが、消防設備関係は、コミュニティセンターの耐火構造の防火扉等の点検の部分でございまして、海老川コミュニティセンター、大曲コミュニティセ

ンター等の部分でございます。この部分は、毎年同じ金額を支出しております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 車両管理についてであります。17台ふやしたということでありまして、このふやした理由をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。一応122台で今までは間に合っていたのが、どうしてまたふやさなければならなかったのかという理由をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、この車両管理費が122台のとき、支出済額が4,600万円で済んでいたのですが、平成21年度は8,200万円というふうに結構ふえておりますもので、多分17台分にしてはかなりのふえ方だなというふうにも思いますので、その部分も含めてお知らせいただければなというふうに思います。

それと、2点目ですが、コミュニティセンターの消防設備の件ですけれども、これは防火扉の点検ということで、やはり毎年このぐらいの金額、私個人的にはこんなにもというふうに思うのですが、やっぱり必要なのかなというふうに思うのですが、契約がそうなのか、もうちょっと何かいい方法がないものかなと。ただ防火扉の点検であれば、2カ所を何も毎年56万円もかけてやる必要もないかなというふうにも思ったりするのですが、もっといい方法も検討できないかなということもお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（半田義秋） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 公用車についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、車を購入したその理由ということでございますが、ご承知のとおり非常に財政状況が厳しい事情がありましたことから、なかなか公用車両の更新というものは今までできなかったような事情でございます。あわせまして、4市町村の合併におきまして行政区域が非常に広がったということで、我々行政の中にもより機動性を求められた、そういう背景がまずございます。それで、その内訳でございますけれども、購入して逆に廃車した分が8台ございます。それから、下取りに1台出しております。そのほか更新に伴いまして、下北地域広域行政事務組合、それから下北医療センターにそれぞれ1台移管した部分がございます。購入に当たりましては、環境に配慮したハイブリッド車の購入でありますとか、あるいは維持管理等を考えまして、軽の車両に更新をするとか、そういうふうな配慮をしております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 横垣委員の消防設備保守点検委託料に係るお尋ねでございますが、先ほど答えの中で代表的な言い方で海老川コミュニティセンター、大曲コミュニティセンターと申しましたが、他にも対象施設がございます。城ヶ沢地区集会所ですとか、あるいは大畑町のコミュニティセンター、それから脇野沢地区には7カ所のコミュニティセンターがございますので、これら全部を含めて毎年関係法令に基づいて消防施設の設備の保守点検をしなければならないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 1点だけお尋ねいたします。

123ページの市民税等徴収費の中の納税貯蓄組合連合会補助金221万9,750円、また単独の組合のほうの補助金2,296万3,881円でございますが、私この件で何回も質疑しているわけです。ということは、なぜ質疑をしているかといえば、今まで前納いたしますと還付金というのがありました。それをむつ市は何年か前から廃止したわけでございます。それは、全国的、また県においても廃止している市町村が多いのはわかっております。でもこの2,200万円、大体助成している金の10%を連合会にダブって拠出しているわけでございます。ということ踏まえまして、私はこれをどうにか是正ができないかということは何度も質疑をしております。ということは、やはり連合会というのは上層の団体でございます。当然単独の会員のほうからも1人幾らという金額がこの連合会のほうに行っております。それがまたダブって役所のほうから助成すると。この助成の金額は、二千二百何ぼといえば、大分連合会のほうの比重が、助成金が私は多いと感じているわけです。この税の徴収の仕方、また納付の仕方は、やっぱり税は平等であって、また公正であるのが正しいと思う。これはやはり私とすれば物すごく不平等なやり方だと思っておりますが、その辺の是正はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（半田義秋） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

前の決算審査特別委員会、それから予算審査特別委員会でも白井委員何度もこの問題についてお話ししておりましたけれども、平成22年度の予算から221万9,750円というのが多いのではないかとということで、45万円に減額になっております。この45万円というのは、納税思想の啓蒙、そういうことに使うお金、または研修費に使うお金ということで45万円に減額しております。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） それでは、来年度の決算からは45万円で決算するという
ことでよろしいのですね。わかりました、ありがとうございました。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 2点ほどお願いをいたします。

まず1点目、総務管理費の20目経営改善費でございます。そのうちの委託料の窓口支援システム構築業務委託料でございます。これは、結構な数の機器を購入委託をいたしまして、合併をいたしまして、本庁舎と分庁舎、離れているむつ市としてはこの支援システムの有効な活用というのは非常に大事になってくると思っております。そこで、平成21年度はまだ本格運用はされていないというふうな説明でございますけれども、それで平成21年度の運用に関しましては、職員間の連絡調整用として使用されたとありますが、具体的にどういうふうなことに使ったのかをまずお聞きをしたいと思います。

次が21目情報管理費です。情報管理費の中の備品購入費、地上波デジタル放送対応のために155台のデジタル放送視聴が可能なテレビを購入しております。この公共施設におけるテレビの役割というのは、役所といたしましてはどのようなとらえ方をしているものでありましょうか。その点をお聞きしたいと思います。2点お願いします。

○委員長（半田義秋） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 窓口事務支援システムの構築業務に関するお尋ねでございますけれども、平成21年度につきましては、このシステムを構築した段階でありまして、実際の運用は平成22年4月1日から開始しております。したがって、平成21年度につきましては、試験的に関係する分庁舎と、それから本庁舎の業務関連のことでの連絡をとり合ったり、防災の関係で連絡をとり合ったりというふうな使い方をいたしております。

○委員長（半田義秋） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（柳谷昌人） 情報管理のほうの備品、地デジテレビ155台の役割というふうなことでありますけれども、これは各公共施設においての各市民への利活用のための役割をしています。あとは、もろもろの講習会等の活用にご利用されています。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、支援システムのほうですけれども、今説明されたとおり、本格運用は平成22年、ことしからなのでありますが、そうしますと4月から約半年近くたっていますけれども、このシステムはどのように使わ

れて、頻度としてはどれくらいあるのか、それを、平成21年度の決算からはちょっと外れるかもしれませんが、その点についてお聞きをしたいと思います。

デジタルテレビのほうなのですけれども、関連的な聞き方をしまして、ちょっと申しわけないなと思うのですが、それは主要施策の実績報告書のほうでの事業効果のほうで情報収集が引き続き可能となったというふうな書き方をされておりまして、それもあるのでしょうかけれども、それ以外の多分役割もあるのではないかというふうに思ったので、お聞きしました。

支援システムのほうの今年度の活用実績のほうだけお答え願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 平成22年度におきまして、半年ほど経過した部分に関しての窓口事務支援システムの活用状況というお尋ねでございます。実際相談的なものに使われておりますのは、税のほうの納税の告知を6月にいたしますけれども、それに対しての来庁者からの相談があって、実際本庁舎のほうの税務課を通じて相談を受けたというのが1件ございますけれども、まだ各分庁舎において相談者に対して分庁舎での相談で済んでいるということで、それ以上の実際の来庁者に対する相談で本庁舎のほうへの問い合わせ、説明ということはありません。ただ、テレビ会議的にシステムを利用することもできるので、各課の、本庁舎と分庁舎間の職員の連絡体制の強化という部分で使われているという部分もございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 運用を始めたばかりなので、それほど実績はないということなのでありますが、せっかく非常にいいシステムだと思いますので、今後これ以外の部分でも多分使い方はいろいろ工夫すればあると思いますので、ぜひとも有効な活用のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 94ページの原子力広報安全対策費の13節、この委託料なのですけれども、旅行業務の委託料471万3,430円ですか、この内容についてお聞かせいただければと、このように思っております。

それともう一つは、108ページの車両関係なのですけれども、13節の委託料ですけれども、市長の公用車、実は委託しているわけなのですが、598万4,700円ですけれども、この内容について、どの程度までの内容になっているのか。要するに油代とか保険料とか、そういうふうなものも全部含まれてい

るのかどうか、その辺を内容についてお願いいたしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

原子力広報安全対策費のうち13節委託料に係る旅行業務の委託料471万3,430円の内容についてでございますが、旅行業務を業者に委託しており、その内容といたしましては、東海第二発電所見学会、これに公募市民といたしまして、20名の方が参加されております。柏崎刈羽原子力発電所見学会、これには北通り地区の町内会の方々13名が参加しております。瑞浪超深地層研究所の見学会には10名の方が参加されております。親子エネルギー関連施設見学会、これは子ども会の子供たち21名が参加しております。そのほか48名の子ども会も参加しております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 管財課長。

○財務部管財課長（吉田 正） ただいまの山崎委員の車両管理費13節委託料に係る市長用車両運行業務の598万4,700円の内訳ですけれども、これにつきましては、運転手の経費から車両の経費、すべてを含んでいます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） まず1点目の旅行業務、5回にわたってのこの旅行のチケットとかいろいろなそういう見学行程に対して旅行会社と契約したというような内容になっておるわけですね。わかりました。

2点目は、油とかそういうのも全部一切ひっくるめて、市のほうからはもうこの契約で何も出していないというようなことですか。

○委員長（半田義秋） 管財課長。

○財務部管財課長（吉田 正） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 選挙管理委員会にお聞きしたいのですけれども、125ページ。これから来年はまた統一地方選があるわけでございますけれども、私よく選挙をやるたびに、どうもむつ市の選挙の開票が余りにも遅過ぎるのではないかなというようなことを感じておりました。ただ、そのことについては、やはりいろんな方法があるやもしれません。また、ともすれば予算のかけ方とか、そういう部分でもってうまくいかない部分があるのではないかなと、それが原因なのかなと今こうして考えているわけでございますけれども、やはりシステムとしてどのような形でやって、それから動員人数が少ないの

ではないかというようなことも考えられております。その点について、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

開票のおくれにつきましては、国政選挙につきましては、やはり選挙区と全国比例とありまして、特に比例の場合は立候補者が多いものですから、全国的に時間がかかる傾向にあります。むつ市関係の選挙につきましては、前回8月1日執行の補欠選挙もありましたが、時間的にはかなりスムーズにいったのではないかとこのように思っております。

あと、機器等ということですが、投票用紙を読み取る機械が大分開発されていていいものが出ていますが、実際使っているところでは、さほど効果がないのではないかとこのように思っております、それでちょっとそれは検討中というような形になっております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 決してやり方が悪いとかというのではなくて、やはり何かスムーズにやる方法というのであれば、我々にも教えていただければ、我々もその方法、またその機種等々選りながらやっていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

私がなぜこういうことを言いますかということ、開票のシステムというようなものはあると思うのです、行政側の開票のシステムというのが。例えば市議会議員選挙で考えますと、500、500、1,000、1,000、1,200、1,200、1,500、1,500票というような並べた形をやはりとっているのかな、それともその地域地域で出た部分をばっと出すとかというふうなことではなく、並べた方法でもってやっているのか、そのシステムの部分でもって私どもわからないものですから、前の局長にもその点は尋ねてみたのですけれども、そういうことではないというようなことなのです。きょうは決算ですので、やり方がどうのこうのということよりも、何かいい方法があれば、機械でも、そういうシステムがあるのであれば考えていかなければならないのではないかなと考えますけれども、その点については、ではいかがだと思いますでしょうか、1,500、1,500票という、別に意識して並べているつもりはないというようなことなのではないでしょうか。

○委員長（半田義秋） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） その票を1,000票、1,500票、2,000票

というふうなことでは、それは意識的にはやっております。今年度行いました2つの選挙におきましても、それはやっております。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 2款総務費の5目の原子力広報安全対策費ですけれども、さっきの山崎委員の関連質疑ですけれども、この予算471万円、今説明受けました。この予算は、今後とも何年も続く目ですか。というのは、私記憶が違っていたらごめんなさいですけれども、初期対策交付金ということで、それでこの予算がついていると思うのですけれども、例えば今の関根の中間貯蔵施設もことしから始まるし、そうならば初期対策交付金ということにはならないのかなと、そのように思いましてお尋ねいたします。ご答弁お願いします。

○委員長（半田義秋） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） ただいまの山本委員のお尋ねにお答えいたします。

中間貯蔵施設にかかわる初期対策交付金は、平成19年をもちまして終了しておりますので、ただいまは青森県から来ております原子力安全対策等交付金、これで行っております。

この見学会等が続くのかというふうなお尋ねでございますが、東海第二発電所の見学に関しては、中間貯蔵施設にありますキャスク、これを確認していただくために、同じような施設がございます東海第二発電所のほうに参っておるわけでございますので、当地域に8月31日に着工いたしました施設が完成して、そちらのほうにキャスク等が運び込まれてくるまでは、この東海第二発電所のほうは続けていきたいと思っております。

あと、市民の方々の原子力及び発電所に関する知識普及のために、これからもこの関係の見学会は続けていく予定にございますので、ご理解賜りたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 続けることは私も賛成なのですけれども、ただ1度行った人が2度、3度と行っているという話も聞きまして、なかなかそういう意味では参加者がなくてそのようになっているのか、今後とも2度、3度行く人がいれば連れていくのか、その辺のことはどのように考えているのか、答弁願いたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） ただいまのお尋ねにお答えいたしま

す。

数度同じような見学会に参加された方はございます。ただ、ことしの募集はもう終わりましたが、募集の中では1度参加された方はお断りいたしますと明記してございますので、それは実績等を確認して、参加された方はご遠慮願っている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 110ページのコミュニティ推進費の中の町会集会所新築増改築補助金の180万円の内容と、コミュニティ助成事業助成金の320万円の具体的内容の説明をお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

町会集会所新築増改築等補助金と申しますのは、町内会等の設置しております集会所に対する補助金でございます。コミュニティ助成事業助成金と申しますのは、財団法人自治総合センターのほうでやっておりますコミュニティ関係の事業に対する助成金となっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 具体的にどの町会とか、それから助成の内容というのは説明できないのでしょうか。

○委員長（半田義秋） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） 町会集会所新築等の部分の補助金につきましては、集会所等の改修工事、あと集会所が建っております土地の借上料について補助をしております。

コミュニティ助成事業助成金に関しましては、平成21年度におきましては、川内町銀杏木地区会のごみ集積小屋、あと脇野沢寄浪部落会のごみ集積小屋のほうの助成に充てております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明いたします。決算書134ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費は、社会福祉関連の一般職員31名分の給与のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費、市社会福祉協議会の活動費補助金、はまゆり学園及びしもきた療育園に係る下北地域広域行政事務組合負担金並びに高額療養費貸付事業の原資となる資金の社会福祉協議会に対する貸付金等に要した経費が主なものでございます。予算額4億9,780万4,998円に対し、決算額4億9,433万563円で、予算執行率は99.30%となっております。

次に、136ページをごらんいただきたいと存じます。第2目障害福祉費でございます。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であり、主なものは手話通訳員の報酬、訪問入浴サービス事業等の地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等支援費などの扶助費であります。予算額9億9,530万6,077円に対し、決算額9億9,281万7,020円で、予算執行率99.75%となっております。

次に、138ページ、第4目民生社会費でございます。民生社会費は、青少年の健全育成に要した経費で、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものであります。予算額203万5,000円に対し、決算額176万5,250円で、予算執行率は86.74%となっております。

次に、142ページをごらんいただきたいと存じます。第8目総合福祉センター管理費でございます。これは、大畑地区にありますむつ市総合福祉センター通称「ふれあいかん」の運営及び建物の維持管理に要した経費で、光熱費及び清掃業務、機械設備保守点検等の委託料が主なものであります。予算額2,227万8,000円に対し、決算額2,108万6,289円で、予算執行率は94.65%となっております。

次に、同じページ、第9目障害程度区分認定審査会費でございます。これは、当市と下北郡4町村で共同設置いたしました下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要した経費で、5名の委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員2名分の賃金が主なものでございます。予算額2,304万2,000円

に対し、決算額2,074万6,751円で、予算執行率は90.04%となっております。

次に、144ページ、第10目定額給付金措置費でございます。これは、平成20年度に計上した経費でございますけれども、平成21年度に入ってから給付となったことから、繰越額として措置されております。予算額10億4,071万7,690円に対し、決算額10億1,842万2,927円で、予算執行率は97.86%となっております。対象者の世帯件数でございますけれども、2万8,849世帯に対しまして、申請世帯件数が2万8,456世帯で、申請率は98.63%となっており、6万4,770人の方へ給付をしております。

次に、同じく144ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費でございます。老人福祉総務費は、一般職員13名分の給与、介護保険の適用とならない福祉サービス、いわゆる生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業等老人福祉に係る各種事業委託料、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶助費、介護保険特別会計繰出金及び大畑介護老人保健施設「やげん」への貸付金が主なものであります。予算額10億3,890万9,498円に対し、決算額9億3,843万4,734円で、予算執行率は90.33%となっております。

次に、148ページ、第2目老人憩の家管理費でございます。これは、むつ地区にあります老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘の3施設の維持管理に要した経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。予算額1,183万2,000円に対し、決算額1,120万1,369円で、予算執行率は94.67%となっております。

次に、第3目老人福祉センター管理費でございます。これは、大畑地区奥薬研に設置されておりますむつ市老人福祉センターの運営及び建物等の維持管理に要した経費でありまして、管理のための賃金が主なものであります。予算額501万9,000円に対し、決算額476万4,377円で、予算執行率は94.93%となっております。

次に、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費は、児童福祉全般に要した経費であり、主なものは婦人相談員2名の報酬、一般職員18名分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会でございますけれども、その指導員30名分の賃金及びひとり親家庭医療費助成事業に要した経費であります。予算額2億3,934万2,002円に対し、決算額2億3,743万2,947円で、予算執行率は99.20%となっております。

次に、152ページ、第2目児童手当措置費でございます。児童手当措置費は、児童手当の支給及びそれに要した経費であり、平成18年度から対象児童が小学校終了前までに拡大されており、平成19年4月より3歳未満児手当が

5,000円から1万円となっております。予算額3億6,950万9,000円に対し、決算額3億6,493万5,421円で、予算執行率は98.76%となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費でございます。児童扶養手当措置費は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立促進を図る目的で児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当申達事務に要した経費であります。予算額3億8,633万6,000円に対し、決算額3億8,395万8,255円で、予算執行率は99.38%となっております。

次に、第4目少年センター費でございます。これは、少年センター運営等に要したもので、少年指導員60名分の報酬が主なものでございます。予算額154万4,000円に対し、決算額142万3,100円で、予算執行率は92.17%となっております。

次に、154ページ、第5目保育所総務費でございます。保育所総務費は、保育所の入所決定等の事務にかかわるもので、保育システムと機器保守業務委託料が主なものでございます。予算額216万9,000円に対し、決算額204万2,276円で、予算執行率は94.16%となっております。

次に、第6目保育所費でございます。平成21年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育所が11カ所となっており、保育所費には公立保育所4カ所の職員42名の給与と臨時職員29名分の賃金、給食賄い材料費、緑町保育所園庭フェンス及び屋根改修工事費、公立保育所遊具整備費、特別保育事業の委託料及び法人立保育園への運営費等が主なものでございます。予算額13億6,316万1,000円に対し、決算額13億5,769万636円で、予算執行率は99.60%となっております。

次に、158ページ、第7目児童館費でございます。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員、作業員7名分の賃金が主なものでございます。予算額1,394万2,000円に対し、決算額1,189万7,551円で、予算執行率は85.34%となっております。

次に、160ページ、第8目子育て応援特別手当措置費でございます。これは、平成20年度に計上した経費でございますけれども、平成21年度に入ってから給付となったことから、繰越額として措置されております。予算額3,275万4,000円に対し、決算額3,144万1,665円で、予算執行率は95.99%となっており、対象となりました871人へ支給されております。1人当たりの額は3万6,000円でございます。

次に、同じく160ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費でございます。生活保護総務費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活

保護の事務に係る経費で、レセプト点検員及び生活保護面接指導員の報酬、一般職員21名分の給与、生活保護システム更新委託料並びにレセプト点検に係る国保支払基金連盟に対する診療報酬事務費が主なものであります。予算額1億7,572万9,051円に対し、決算額1億7,425万7,430円で、予算執行率は99.16%となっております。

次に、162ページ、第2目扶助費でございます。生活保護扶助費は、生活費や医療等に困窮する被保護者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であり、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助等となっております。予算額20億8,852万949円に対し、決算額20億8,752万5,532円で、予算執行率は99.95%となっております。

以上が民生費における保健福祉部の所管事項の決算であります。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管いたしております費目についてご説明申し上げます。恐れ入りますけれども、決算書の138ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは、国民年金事務のうち法定受託事務として、広報や各種相談の受け付けなど協力連携事務に要した経費で24万8,631円の支出済額となっております。

続きまして、1目飛びまして第5目交通安全対策費でございます。これは、交通整理員、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理などの交通安全対策に要した経費でありまして、支出済額は845万7,413円となっております。交通整理員9人の報酬507万6,000円、次のページになりますけれども、19節交通指導隊及び交通安全母の会に対する補助金など121万9,000円が主なものでございます。

続きまして、第6目交通広場管理費でございます。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費で、支出済額は601万2,511円であります。臨時職員2名の賃金160万6,745円、第15節の交通広場信号機設置工事費417万9,000円が主なものでございます。

次に、第7目公害対策費であります。これは、河川等の水質検査等に要した経費で、支出済額は95万7,552円となっております。12節役務費の23河川など、延べ140地点の水質検査手数料82万995円が主なものでございます。

以上が民生部が所管いたします費目についての説明でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫

委員。

○委員（富岡幸夫） 民生費の生活保護費、扶助費についてお伺いいたします。

一 昨年予算は10億7,000万円ほどで若干ふえているというようなことであります。生活扶助費、この項目がありますけれども、問題なのは生活扶助の部分と医療扶助の部分のこの最近の傾向と申しますか、前年度と比較してどのように変化してきたのかとか、最近の傾向とか、そういうことがわかって分析されていたらお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（工藤利樹） 富岡幸夫委員のお尋ねにお答えいたします。

ここ5年ほどデータを継続してとっておりますが、生活扶助費及び医療扶助費に関しましては、おおむね差異はございません。新しい特徴というふうなことがございませんで、おおむね生活に困窮している状況に変わりはありません。また、医療扶助に関しましては入院、それから入院外というふうなことで2種類ございますが、その状況に関しましては、特段変わっているというふうなことはございません。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） この扶助費については各自治体で非常に予算獲得する意味で困っている現状にあるということは、もう周知のとおりでありまして、今年度にあたっては21億円を予算化しております。これは、ふえる傾向にあるというようなことでありますけれども、微増でふえているということで、その傾向分析をしていないと、これからただ社会状況に合わせて、いわば予算化していくというようなことで本当にいいのかと、こういうふうに思うのです。いかがですか。私は、例えば北九州市であるとか、大阪市の愛隣地区であるとか、名古屋であるとか、生活保護を求めて移動して歩いていると。確かにここへ移動してくる人はありません。ただ、下北全体で考えると、むつ市に移動しているというのは現実であります。ふえているということは、要するにそういうことだというふうに少なくとも分析しなければならない。こういうふうなことをきちっとやっているかというようなことであります。将来に向かってどういうふうにこれを位置づけていくかというようなことが政策的に大事なのです。市長がいれば市長に答えていただきたいけれども、予算と違って決算でありますから、特段のことは言いませんけれども、要するに現状問題がないという認識であれば、例えば民生委員の方とかさまざま町内会長の方が地区で頑張っておられると。もちろんそれにこたえるという

ようなことは一生懸命やられていると思う。やはり今後この件については、世の中の景気がよくなる限りは、もう20年間も我が地域はよくないのです。だから、今までの問題点だけでいいのかというようなこと。

部長、これが自分たちが頑張っているからいいということではなしに、国の制度が悪いというような問題点があったら、私は指摘するべきだと思う。我々一般質問でもやらないけれども、そういうふうなことは事前に職員の皆さんが日ごろの体験上どんな方が来られているのか、どうしてこれから地域の経済を立て直すのかということ全部で考えなければならない。そういう認識に立たなければだめだということなのです。その辺のところの考え方、問題点があったらお知らせください。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 富岡幸夫委員のご発言、まことにもったもだと思えます。ただ、今の段階では生活に困窮して必死にすがりついてくるといふ状況が見えております。それで、その状況といたしましては、上京して、仕事ができなくなって生活ができなくなるから生活保護を受けたいという方が今の状況では多いという状況でございます。ですから、病気になれば、もうその仕事ができないということがあるものですから、その辺病気の克服とかさまざま要因があろうかと思えますけれども、その辺をもう少し現状を確認しながら、それで対処していかなければならないという認識は、生活保護、ケースワーカー等も全員面接しながら、その辺は考慮しながら仕事に当たっている状況でございますので、国の政策をとということになるかもしれませんが、その辺こちらからもまた発言していかなければならない状況になっているのかなとはわかりますけれども、今の状況では現状維持でやっていかざるを得ないという状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（半田義秋） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） やはり現状把握と今後の傾向というか、これからどういふふうな世の中になっていくかというふうなことは十分考えていかなければならない。きのうの補正予算なんかでも、自殺対策とかというふうなことに ついても、これはかかわってくるのです。経済ともかかわってくる。だから、民生部単体でこのことを処理するというようなことは、もはや難しくなっているというふうに考えたほうがいい。だから、国に対して物を言わなければならないというようなことがあれば、これは議会も協力しなければならないと思う。だから、そういうふうなことを踏まえて、我々も覚悟を新たにしなければならぬというようなことを、傾向と対策はないと言ったから、そういうふうに感じました。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 139ページですが、負担金補助及び交付金のところで、合併して5年たちましたが、各地区にもともとあった協議会とか、ここに出ているのは旧大畑町の関係の青少年健全育成協議会、または更生保護女性会の補助金の件ですが、合併して5年たっても、いまだにこうして分けて補助をしているということにちょっと疑問があるのですけれども、そのこのところの考え方をお知らせください。

次に、157ページの扶助費のところであります、むつ市以外の下北郡内の保育園、または県外にある保育園に運営費として補助している理由をまずはお知らせください。

○委員長（半田義秋） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

合併後5年経過しているのに、まだそれぞれ分けて補助金を出している理由は何かということなのですけれども、ここの補助金の中にありますそれぞれ大畑地区更生保護女性会、青少年健全育成協議会、こちらの団体等は、それぞれ大畑地区において活動している団体への補助金ですので、合併してむつ市一本という考えではないので、このまま継続していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 保育所の扶助費の関係でございますけれども、これは他町村といいますか、そちらのほうに払っているというのは、こちらのむつ市にいる子供さんが里帰り出産とかさまざまでもって別の町村のほうに行って保育所に入ることがありますものですから、そのための扶助費でございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 最初の大畑地区には必要だからということの話でありましたが、それでは合併してからむつ市になりましたよね。むつ市の例えば少年育成市民会議ですけれども、それは旧むつ市しか見ていないのですか。旧脇野沢村、旧川内町はどのように対応しているのでしょうか。

それと、次の先ほどの保育園の扶助費になりますが、部長の話ですと里帰り出産とかというふうな話であります、ということは、里帰り出産をするというパターンになった場合は、他の自治体でもこのようにお金のやりとり

をしているということで間違いはないのかをお願いします。

○委員長（半田義秋） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） お答えいたします。

青少年健全育成協議会なのですけれども、大畑町の場合はむつ市民会議がそれぞれの地区にそれぞれで合併前はあったのですけれども、合併した時点で川内町、脇野沢村はなくなりました。大畑町については、健全育成協議会という名になっていますけれども、むつ市民会議と同じような団体で、町の会議だったのですけれども、そのまま名前を大畑町青少年健全育成協議会ということで継続しております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 他の町村からむつ市のほうに来た場合も、保育料の額を算定しながら納めていただいております。

（「やりとりがあるということ」の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） あります、それは。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 先ほどの同じ内容の会議に補助金を出しているということの件について、合併して廃止になったところは旧むつ市で今はその会議で見ているということですね。大畑町の場合は、解散しなかったもので、そのまま補助金を出し続けているということではありますが、やはり効率的な運営とか、幅広くいろんな地区ごとに分かれないうで、むつ市一本でいろんなことを進めようというふうになったら、これは統合すべきだと思います。現地の反対とかいろんな意見はあると思いますが、やはり全体むつ市一本だというふうな考え方からいうと、合併の協議のときでもありましたが、徐々に1つにしていくのだと。それは、5年をめどにという約束でもありましたので、ぜひこのところは新しい年度から改善するように努力していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 今補助金の額も徐々に1割カットとかということで減らしている状況にはあります。ですが、大畑地区の考えもございまして、その辺をもう一回聞きながら、どうなるかわかりませんが……

（「5年もたったのだよ、何してた、5年も」の声あり）

○委員長（半田義秋） 今答弁中ですので、お静かに願います。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 大畑地区の状況をお聞きしながら判断してまい

りたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 140ページの6目、交通広場管理費についてお尋ねいたします。

この決算に対してはあえてないわけなのですが、あそこは運動公園の一角にあるわけでございます。運動公園は野球場、また陸上競技場とかいろいろなテニスコートとかあるわけなのですが、それを全部指定管理しているわけでございます。この一角だけが単独で市で行っているということは、私が考えるにおいては、効率的にいろいろなことを考えると、一括にすべきではないかなと常々考えているわけです。そういうことを踏まえまして、今後交通広場をこのまま市のほうで単独でやるのか、また指定管理者のほうに一括にまとめて効率的に運営できるように考えていくのか、その辺のところをお伺いします。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 白井委員のお尋ねの交通広場管理についてでございますけれども、前回も同様なお意見を私承ったと記憶してございます。この指定管理、確かにむつ市のスポーツ体育施設の指定管理ということで今行っております。指定管理の話をしてしますと、指定管理は公の施設を指定することになってはいますが、この交通広場については公の施設ではないというふうになってはいます。交通広場というふうな名称はありますけれども、公の施設ではないと。したがって、指定管理の中に取り込んでやるということとはできないだろうと私考えています。しかしながら、指定管理の運動公園の施設の中にありますので、その指定管理が、今の体育施設の指定管理の時期が今年度でまず一たん終わりますので、今公募をしている最中でございます。ですので、公募にあって、次の指定管理者が決まりますと、予定では大体12月とかそこらで決まるとは私も考えてはございますけれども、決まりますと、その団体等をして委託という部分でできないかどうかご相談申し上げたいという形で今は検討する形で進めてございます。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） ちょっと確認しますが、今の部長のお話だと、指定管理者を公募すると、それに委託できるかできないかを検討するというところで理解していいのでしょうか。それとも、別枠に公募するのでしょうか。その辺のところ、もう一度ちょっと私理解できなかったものですから、お願いします。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

- 民生部長（齋藤秀人） なかなか回りくどい説明して申しわけないと思えますけれども、指定管理制度の中でその交通広場をやれるというものではないということなのです。交通広場は、その他の施設といたしますか、公の施設でなくその他の施設になりますので、指定管理者が決まりましたら、たればばの世界ですけれども、決まりましたら、その管理運営という部分を含めて、その指定管理者をして、要は公募ではありません。その体育施設のほうで決まりました指定管理者をして委託の契約を結ぶ形で進めたいなと思っています。
- 委員長（半田義秋） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） わかりました。部長の答弁によりますと、あそこの場所は公の施設ではないと。法的にそうなっているかなっていないか私わかりませんが、だれが考えても、これは法律上はわかりません、私は。でも役所がやっているというのは完全に公の施設だと私は思っています、この交通広場も。効率的に考えるにおいて、あの場所の一角だけを別な行政でやるというのはちょっと効率的ではないのではないですかと、そのためにどのようなことをするかということを考えていますかということ私を聞いています。当然効率的なことではないということは、市民のためにもならないわけですので、その辺のところをもう一度お願いいたします。今後考えるか考えないか。
- 委員長（半田義秋） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） 簡単に言いますと、考えてございます。
- 委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。
- 委員（菊池広志） これもまた140ページであります。公害対策費、これ水質検査なのですけれども、毎年定例会の中で発表されております水質検査なのですけれども、私15年、この議会の中でずっと報告受けてきたのですけれども、明神川に関しては非常に水質が落ちていて、問題があるとされてきたわけですが、今から十数年前、ホワイトファームさんでちょっと垂れ流しみたいな形が一度あって、近川のずっと向こうの境川、むつ市の境にありますけれども、境川という川のBODが非常に高くなって、DOが極端に落ちたということがありまして、早速調べた結果、施設から汚水の漏水があったということで、すぐ対処したというような経緯があるのですけれども。あと15年間ずっと、そのほかに、そのことについて事件があった以外は私まだ聞いたことがないのです。あれば、今まで水質が出されてきますと、すごくわかりやすいのです。水質を出して見ると、透視度は抜群、もうはかり方がないくらい透視度が出ていると。それで、溶存酸素も十分にBOD

Dも低いと。かつまたCOD等々に関してもすばらしい水質を出しているのだとあるわけですがけれども、これによると、1件これ調べるとなると、やはり約8万円から9万円ぐらいの金額がかかると思うのです。ただ、それを毎回定例会ごとにそれを提出しているというようなことに非常に私も、これちょっと考えたほうがいいのかというような考え方があるのです。

それで、たしか15年以上前にさかのぼるわけですがけれども、迎町のバイパスのところに温泉ができたのです。それから、上田屋のほうにも温泉ができて、その水が川のほうに流れていっているというような状態で、たしかその際に、私15年前には塩分調査をされていたと思うのです。ですから、ねらいは温泉から出た排水を、これは管理しなければならないぞと、今の状況だと、もっともっと関根のほうにもできてきたぞというようなことで、それから当然矢立温泉もあると。温泉が集中化された時代があったわけです。それを危惧したときに、たしかそういう水質検査をむつ市内全部に張りめぐらせろというようなことがあって始めた水質検査ではないかなと思うのですが、このことについて、何か部長、お聞きされたことはありますか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害についてのご指摘で水質検査の部分だと思えますけれども、まず温泉のお話でございませぬけれども、ちょっと資料を持っていますけれども、私が見た資料の中には、そのようなものがなかったと記憶してございます。しかしながら、この公害に関しては、大分前になりますけれども、原子力船という部分がありまして、そのときに、その原子力船の問題と、それから公害問題、それから水質検査問題と3つが公害対策特別委員会を設けまして、その中でいろいろご審議されたというふうなものは私も見てございます。その中で今言いました原子力船とか公害問題についてはある程度結論が見えてきたという部分において、ちょっと年数はわかりませぬけれども、その水質検査だけは行政報告で行っていくというふうなところで継続してきたのだなと話は記憶してございます。

その中において、今お話しされた日本ホワイトファームさん、これは確かにそのような経過がございました。私どもとしては、それに対しまして公害防止協定を結んで、今行政報告をやっているということでございます。その後の部分については、今委員ご指摘のとおり、問題なものは出ていないと、きれいなものしか出ていないというふうなことでございます。また、明神川につきましては、やはりあそこの水質といいますか、BODの部分、これは毎回ご報告申し上げますけれども、やはり数値としては基準の、ここは本来その水域で基準がない部分でございませぬけれども、同類として見てみま

すと、やはりBODは高い値を示している。この根本的なものを解消するものは今のところ我々は持っていませんけれども、その水域に出ている生活の排水とかというようなものに気をつけていただきたいというふうな広報しか今のところ対策を立てていないというふうな状況でございます。

○委員長（半田義秋） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 明神川は、まちの中心部を流れています。それで、川の流れは十分水量はあるのです。川の流れは十分あるのですから、腐敗臭はしないのです。だけれども、生活排水特有のにおいがこれからしてくるわけです、もう現在しているわけです。それらを考えると、今後生態系等々についてもよくよくこれ本気になって調べたほうがいいと思います。私は、あその川には魚はすんでいないと思います。当然他の生物はどうなのか、やはりそれは調べたほうがいいのではないですか。というのは、生活排水が源流です。きょう来ている同僚の議員の大瀧議員いらっしゃいますけれども、大瀧議員の奥のほうから、もとは川が流れていたのです。ところが、その川が流れていたものをバイパスをつくったときに河川が増水するというので、田名部川のほうへ流したのです。でも昔はあの川が本流で、ある程度希釈されて生活排水は流れていた。これは事実もうわかっているのです。だから、そのことを考えるというようなことがやはり行政として必要なのではないですか。むつ市の一番のど真ん中を流れている川がこうだというようなことであれば、やはり私は来年度でも、こちらのほうの河川の水質検査はこれだけの費用が、百何万円かかっているわけですが、百万円以内でもいいですから、ちょっと明神川に関していろんな調査をして、生態系も調べるといふような考え方も持っていただくのが必要ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まず費用の面でございますけれども、やはりむつ市特有の陸奥湾を抱えているというのがございますので、河川の下流がすべて陸奥湾、または津軽海峡のほうもございまして、そちらのほうに流れていますと、やはり閉鎖された陸奥湾という部分で今後とも水質調査は行っていかなければいけないという考えを私は持っています。それが影響があるかないかについてということできちんと調べていきたいと思います。その部分についての費用の部分については、ちょっと回答は差し控えさせていただきます。

また、行政報告云々に関しても、これもそれこそ明神川とか、また正津川とかと若干ありますけれども、いかにも若干という部分だと思っておりますので、

これについても今後は検討するべきだと思います。

3点目の今の明神川という特定の部分でございますけれども、たしかに委員がおっしゃったとおり、もともとはきちんとした源流があったという部分でございます。しかしながら、道路とか開発の部分において、その源流がもう明らかでなくなってきていると。または、その川といいますか、その源流から流れている部分がもう見えなくなってきているというふうなところは我々もその辺は現地を確認しながら、十分そこは了解しているものでございます。ただし、今話したとおり、その対策をどのようにするかというのは、非常に問題は大きくなると思います。ただし、今おっしゃったとおり、この明神川はちょうどむつ市の市街地といいますか、人口密集地を流れている川でございますので、当然今後懸念されます悪臭とか、またその部分で水辺の環境といいますか、そういうものは配慮しなければいけないと思ってございますので、我々としては十分問題意識を持ちながら今後対応していきたいと思っておりますので、この辺でご了承願いたいと思っております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

147ページの、これは下から2行目に電話料金等延滞利息、金額は少ないのですが、43円とありますので、これをなぜなのかというのを教えていただければと思います。

あと155ページになりますが、保育所費です。公立保育所が4カ所あるということで、下水道料が16万七千何がしというふうな支出があるのですが、これ保育所4カ所すべて下水道に接続しているということで理解してよろしいでしょうか。

次に、3点目が157ページの上のほうに保育所ネットワーク構築業務委託料というのが平成21年度の決算から計上されたのですが、105万円ですね。この内容を説明してもらえればなというふうに思います。

それと、最後の4点目ですが、159ページのほうの児童館費ですが、ここもちょっと下水道関係ですが、この児童館の中に下水道料として2万三千何がしが計上されて、かつ浄化槽点検保守委託料が9万8,000円と計上されておりまして、下水道をつないでいると浄化槽のほうは必要ないのかなというふうにちょっと思いましたもので、これなぜ2つ支出があるのか。

以上、4点よろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（岩崎若男） 横垣委員お尋ねの第1点目の電話料金の延滞金についてお答えいたします。

これは、安心電話に関するものでして、安心電話を1件外したと、利用者がお亡くなりになりまして、外した経緯がございまして、それがたまたま電話料金延滞分があったと。その外すタイミングがご本人が亡くなった後で払えなくなった分がございまして、それを市で支払わなければならなかったということで発生したものです。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） お尋ねの回答が順序が逆になるかもしれませんがけれども、児童館の浄化槽の保守点検と、それから下水道料金ということでございまして、3館ございまして、その下水道がまだつながっていないところがあるということがあります。それが1つです。

それから、あと保育所のネットワークの構築でございましてけれども、今保育所のほうでも予算の差し引きとかさまざまありますので、その辺ネットワークを通じてやっているというところではございまして。電算システムでもってつないで、差し引き等を行っているという状況でございまして、そのネットワークシステムでございまして。

それから、もう一つ、下水道でございましてけれども、今大畑中央保育所だけが下水道につながっているという状況でございまして。

以上でございまして。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 155ページの保育所費のところの下水道料の16万何がしですが、これは保育所費、公立が4カ所ということで説明がありまして、その部分の下水道料金ということで理解してよろしいのでしょうか。今下水道につながっているのは大畑地区の部分だけという答弁だったのですが、この下水道の内訳をお聞きしたいと思います。

それと、159ページの児童館、まだ下水道につながっていないところがあるということですが、それこそ公的な施設は大畑地区は下水道ほとんど本管が設置されておりますので、そういう意味では早く設置しなければならないのではないかなと思いますので、その計画のほどを教えてくださいなと思います。

以上、2点お願いします。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 下水道、保育所のほうでございましてけれども、4施設今保育所あるわけではございましてけれども、新町、横迎町、緑町はまだ下水道にはつながっておりません。ですから、その3施設はくみ取りといえますか、簡易トイレということになっております。大畑中央保育所のみが下

水道に接続しているという状況でございます。

それから、児童館につきましても、下水道の普及によりまして、今後つないでいかなければならないかとは思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 再度確認したいのですが、保育所のほうは簡易トイレということで、基本的に水洗になったのかなというふうに思っております、この簡易トイレ自身はもうほとんど水洗に近いような形のトイレというふうに理解してよろしいかどうか、最後そこだけお願いします。

○委員長（半田義秋） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 水洗トイレとはまた違うものなのですけれども、簡易トイレといひまして、それこそ昔みたいなくみ取りとはまたちょっと違った段階のトイレでございます。ですから、昔のようにトイレの汚物が見えるということとはなくなっておりますので、そうした感じの簡易トイレということでございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 140ページの交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

主要施策の実績報告書をまず見ますと、チャイルドシートの保有台数が78台保有しているようでございますが、このチャイルドシートを借りに行っても、運悪く一台もないときもあるようでございます。時期的なことがあろうかと思いますが、本庁舎、分庁舎ともに台数をふやしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 千賀委員のご要望にお答えいたします。

確かに我々としてはうれしい悲鳴といひますか、かなり活用率といひますか、利用率が高いものでございます。ですので、時にはちょっと待っていただくという部分はございます。しかしながら、今ご要望の部分において、この資料を見ますと平成19年度から見てございますけれども、チャイルドシートについては保有台数が若干減っているという部分がございまして、この部分の補てんは今後予算を要求していきたいなと思っております。

○委員長（半田義秋） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 今の部長の答弁でわかったわけでございますが、この貸付期間もあるのですよね。貸付期間は契約書を取り交わす場合、何か1年みたいになっているのですけれども、実際使う期間だけ貸し付けるという、そ

のように申し込みの関係で短くして、実際使うという期間だけに変更はできないものでしょうか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 貸付期間が長くて1年ということですので、その範囲で必要な期間を貸し付けしているというふうに我々認識してございます。しかしながら、必要な方は、特にベビーシートはベビーということで、赤ちゃんでございますので、1年の方もございますけれども、チャイルドシートについては中には夏、冬の東京とかに帰省した方が、その期間だけ使うというふうなものもございますので、それらもあわせての貸し出しをしているということでございます。すべてが1年ではないということです。しかしながら、今委員がおっしゃった台数が足りない場合にはという話がございまして、先ほどの答弁と重複しますけれども、今後その辺のところは考えていきますということでございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員後退のため暫時休憩します。

午後 3時32分 休憩

午後 3時34分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております事項についてご説明申し上げます。決算書164ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費でございます。保健衛生総務費は、保健衛生にかかわる一般職員50名分の給与、母子保健に係る事業費のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査等の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、乳児医療給付事業、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものでございます。予算額8億9,625万6,603円に対し、決算額8億9,207万6,352円で、予算執行率は99.53%となっております。

次に、166ページ、第2目老人保健費でございます。老人保健費は、老人保健に係る各種健康教室、健康相談、健康診断及び各種がん検診等の委託料、食生活改善推進委員会補助金等に要した経費であります。予算額5,918万

5,000円に対し、決算額5,696万6,367円で、予算執行率は96.25%となっております。

次に、168ページ、第4目予防費でございます。予防費は、乳幼児学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及び新型インフルエンザ接種負担金に要した経費が主なものであります。予算額8,782万3,000円に対し、決算額8,593万4,413円で、予算執行率は97.85%となっております。

以上が衛生費に係る保健福祉部所管の決算でございます。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） それでは、第4款のうち民生部で所管いたします費目についてご説明申し上げます。

決算書168ページをお開き願います。第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてであります。これは主に後期高齢者医療制度に係る経費でございます。支出済額は5億4,950万5,641円で、県後期高齢者医療広域連合負担金4億1,299万1,930円、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,146万4,614円が主なものであります。

続きまして、170ページ、1目飛びまして、第5目環境衛生費でございます。これは、カラスの巣の駆除、狂犬病予防注射、犬の登録や二又地区小規模水道の管理費並びにスズメバチ等の害虫駆除等の業務に要した経費で252万8,115円の支出済額となっております。

次に、第6目斎場管理費であります。これは、市内4カ所の斎場と維持管理に要した経費であります。臨時職員の賃金のほか、斎場管理員補助業務を初めとした委託料が1,322万9,039円、火葬炉修繕工事費等工事請負費が530万2,500円が主なものでございます。

続きまして172ページ、第7目墓地公園管理費です。これは、墓地公園の維持管理に要した経費で、支出済額は1,412万8,183円となっております。墓地公園管理業務委託料ほか委託料が385万3,702円、工事請負費926万1,000円が主なものでございます。なお、墓地公園の区画数は平成21年度末で1,801区画となっており、そのうち使用区画数は1,596区画で、使用率は88.6%となっております。

次に、174ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは、一般職員給与費のほか8カ所の公衆トイレ維持管理並びに田名部地区の公衆トイレ、下水道接続工事などに要した経費でございます。支出済額は5,387万4,899円となっております。

続きまして、第2目じん芥処理費です。これは、家庭などから出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経

費であります。支出済額は20億3,507万1,568円で、平成21年度中に廃止となりましたむつ地区の廃棄物減量等推進員報酬等報酬費が470万3,048円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び脇野沢不法投棄問題に係る委託料と合わせまして、委託料が2億6,631万3,627円、脇野沢赤坂地区不法投棄現場浸透水対策工事など工事請負費が5,120万9,550円、じん芥処理費及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金のほか負担金補助及び交付金が16億7,283万6,680円が主なものとなっております。

以上が民生部で所管する費目の説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 少しお戻りいただきまして、決算書172ページをお開きいただきたいと存じます。第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち建設部が所管いたします第8目の環境整備費についてご説明をいたします。

この環境整備費は、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする市民に対しまして、その費用の一部を補助するものであります。平成21年度は35基の設置がありましたので、552万9,000円を補助しております。そのほか消耗品費や協議会会費及び負担金でありまして、環境整備費の歳出合計額は559万1,000円であります。なお、当初76基を見込んでおりましたが、実績が35基でありましたので、672万1,000円を減額補正しております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 2つほどお聞きしたいと思います。

まず1つ目は、4款1項6目の斎場管理費でありますけれども、ことしの7月の後半から8月いっぱい私むつ斎場に7回ほど行ってまいりました。決算なので、こういうのはいかがかと思うのですけれども、その際、ことしは異常気象であったので、特にそうだと思うのですけれども、もう暑くて暑くていられないと。あそこには待機するほうには冷房がない、奥のほうにはつけたらしいのですけれども、火葬する間、待つ時間は2時間ぐらいかかるのですけれども、そっちのほうに幾ら古くても冷房なんかの設備をすることはできないのかどうか、1つお伺いします。

2つ目ですけれども、じん芥処理費の件ですけれども、アックス・グリーンに12億円ぐらいの負担金とか出しているのですけれども、3年ほど前ですか、私今記憶している部分。一回に相当多くなつたのですけれども、そのと

きの理由として、ガスとかそういうのが値段が高くなったと、そういうことも含めて増額したということなのですからけれども、今どっちかといえば燃料費も戻されているのですけれども、その辺も配慮しながらの決算だったのか。また、私今年度の予算書をきょう持ってこなかったの対比できなかったのですけれども、これはこのまま継続してなるものかどうかお伺いしたいと思います。この金額で今後とも継続していくのかどうか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 2点ほどの山本委員のお尋ねでございますけれども、まず齋場の中において待合の分だと思いますけれども、冷房施設ができないものかどうかと。委員ご発言のとおり、ことしの夏といいますか、もう6月、7月ごろからちょっと暑さを感じたなと思ってございます。これが異常なのか、またそれが来年よくなるのかというのは、私もそれについてはわからない部分でございますけれども、施設全般としてはむつ地区の公共的な施設については、冷房施設を持っている部分が逆に少ないと私は思ってございます。そういう部分において、これはこの齋場に限らずに、もっと大きな目線でこういうふうな施設の維持をする部分においての施設といいますか、設備という部分は考えていかなければいけないと思います。

その点で、むつ地区の齋場だと思いますけれども、むつ地区の齋場は一番齋場の中で古い。当然古いですので、冷房施設がないというふうな形になってきた、その当時の気候とかによると思いますけれども、なっております。また、古いために先ほど委員がおっしゃったとおり、一番待ち時間が長い施設ではないかなと思ってございます。ほかで言いますと、早目に遺骨になって出てくることになりますので、ただしむつ地区の場合は1時間40分から1時間50分ほどかかる。お見送りする部分も入れますと2時間ほどかなと思います。

いずれにしても、冷房施設については、先ほども言いましたとおり、もう少し齋場全体の部分とかも、また気象の部分とか、把握できる分は把握しながら、来年度に向けた形で考えていかなければならないなと思ってございます。

もう一点ですけれども、じん芥処理の委託料でございますけれども、委員ご指摘のとおり、アックス・グリーンに係るじん芥処理費負担金は、その増加の一途をたどってございましたけれども、今日は決算でございますけれども、平成22年度予算は若干でございますけれども、その部分は負担金は減ってございます。そういうふうな目線でございますけれども、ただしそれが約束できるかどうかという部分については、この言いました物価変動に応じた

指標というのをつくってございますので、例えば今ご発言の中のLPガスの部分については平成21年度の決算のときには、平成19年の10月から平成20年の9月までの1年間購入したLPガスの、その平均をとった形で平成21年度の単価というふうな指標でやってございます。それが下北地域広域行政事務組合の契約の部分に明示されてございますので、そういう形で進んでいるということになります。ですので、今話したとおり、物価変動に応じて、そのガス以外の部分もいろいろ指標を示してございますので、全部がそのような1年間のスパンではございませんけれども、実績等もございませんけれども、そういう形で進みますので、増減といいますか、安定化というようなものについては、そのときそのときの物価等を見ながら行かなくてはいけないかなというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） まず斎場の件ですけれども、あそこに行けば、よその公共施設と違って身なりをやっぱりきちんとしておかなければならない。喪服で行って、仏のことを考えればきちんとした服を着ていなければならないということで、2時間というのは本当に大変なのです。そういうことで何とか予算をとってほしいなと思います。

アックス・グリーンのほうの件ですけれども、下行のことなので、余り深くは言いたくないのだけれども、3年ほど前に20年間の運営費120億円が60億円でしたか、追加になっていると。そういうことからいって、そして私ども近場ですから、修理とかいろいろあって、本当に炉が平成33年まででしたか、そこまでもつのかなという心配も危惧されているので、きのう齊藤孝昭議員もそういうふうに発言していたけれども、本当にこのままでいいのかどうか。もしそこに資料があるのであれば、この12億円が加盟している町村の負担の何%ぐらいになるのかもできれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） じん芥処理費の負担金の構成市町村の割合ということですが、直接的にじん芥処理費部分、いろんな負担金ございますけれども、その部分でお答えいたしますけれども、約73.5、74%に近い数字だと思っていました。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 私は本当にその処理費については真剣に考えて、3年前にガスの高騰とかでふやした、そういう形の中での60億円という形の中であつたものですから、その辺の、そのときに上げた要因というのをきちんと今後とも精査しながら検討してほしいなと思いますので、その辺をどう考えて

いるのか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） じん芥処理費負担金についてですけれども、これまでもそういうふうな問題を承りまして、実を言いますと、下北地域広域行政事務組合の中にアックス・グリーン管理運営委員会に係る会議を持ってございます。むつ市も含めまして構成市町村、それから下北地域広域行政事務組合の担当部署、それから事業者というふうなものを入れながら、その中で今お話しされた負担金、または事業の安定化、または法令目線から、いろんな面で会議で協議をしているというふうなことです。その中で我々も今委員のご指摘のとおり、一番懸念されるのがやはり安定的な操業と、もう一本、我々としては一般廃棄物を処分するということで市民サービスは絶対欠かすことはできないというふうな目線もございまして、その辺から意見を出しながら、お互いその辺のところを理解しながら進めなければいけないと考えてございます。いずれにしても、その辺のところでは一番のお金の増嵩が懸念されますので、今後ともその辺のところでは意見をきちんとしたものを出していきたいと考えてございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

1点目は、171ページの第5目の環境衛生費の18節備品購入費なのですけれども、ここにハチの駆除の防護服があります。各庁舎にどのくらいあるのか、あるいはこの約26万円、この金額でどのくらい買ったのか。というのは、ことし大変暑いものですから、相当我が旧脇野沢村のほうでもハチの巣があって、その駆除に苦慮しているというのが現状であります。そういうことで、庁舎のほうにもお願いした経緯もありますので、その辺をひとつまず聞きたいと、このように思っております。

もう一点は、172ページの第6目の斎場、先ほど山本委員もちょっと話をしていましたが、この斎場については旧脇野沢村の管理委託している方は、今2名いるわけですけれども、シルバー人材センターのほうに加盟をして、そして1日幾らというような委託をしているわけで、よそのほう、川内あるいはむつ市、大畑のほうは、給料でもってやっているのかなという感じはしているわけですけれども、その辺ちょっとお知らせ願えればと。

というのは、なかなか人を焼くというこの仕事は、20万円、30万円くれてもとてもではないが、やる人がいないというようなことで、大変私も苦慮しましたけれども、たまたま二十数年間やった人が体を壊して、そして脇野沢地区の場合は、私自ら今いる2人に声をかけて、そして今やっているわけで

ありますけれども、1日六千幾らとかというようなことで、六、七万円しかもらっていないとかという話も聞いています。そういう関係もあるものですから、よそのほうの委託料について若干説明願えればと、このように思っております。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 山崎委員のお尋ねにお答えをいたしたいと思えます。

まず、ハチの防護服の関係なのですが、今本庁舎のほうでは貸し出し用といたしまして、5着ほどございます。川内庁舎、大畑庁舎が同じく2着ずつというふうな形です。脇野沢庁舎も1着ございます。そして、ことし平成21年度に2着ほど買いましたけれども、川内庁舎1、本庁舎1というような配置をしております。なお、昨年度は非常にスズメバチの苦情等多うございまして、200件ぐらいございました。そのうち4分の1は職員で対応、あとは委託というふうな形に進めてございます。

それから、斎場のほうの関係なのでございますが、いずれもむつ地区のほうは臨時職員が1名、あとはシルバー人材センターさんとの委託契約というふうな形になってございます。これは、むつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区もそれぞれ同じ金額でございます。7,490円というふうな形でございます。なお、賃金が安いとか高いとかという部分につきましては、それぞれの地区での斎場の使用の回数並びに清掃等々の部分、保守の部分で若干の日数で金額が違ってきているというふうに言えると思えます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 各庁舎のほうにも5着ぐらいずつ行っているというふうなことで、それは大変喜ばしいこととありますけれども、ただ昨年の例を見ますと、200件のうち4分の1ぐらいが職員が対応したということなので、あとの4分の3は、そうすればどこにだれがやったのか、その辺はわかりませんでしょうか。

というのは、実は先般我が地区で役場のほうに行ったら、職員がやろうとしたら、職員はやらなくてもいいというふうなことで、シルバー人材センターのほうに紹介したらしいのです。そうしたら、1個取るのに2万円だそうです。2個で4万円だそうです。3個で6万円です。そうすると、これは個人でなく、神社のほうに実は巢を組んだものですから、部落のほうでその対応をしたらしいのですけれども、その辺、職員でやれる、当時私は村長のときは職員にやってもらいましたけれども、職員がやっているのかどうかとい

うことに若干が問題にありますけれども、ただ今言ったように、1個について、確かにむつ地区のほうから行くと1個取るにも2人行っているらしいのです。そうすれば、人件費あるいは油賃とかというようなことで、そうすると1個取るにも1日がかかりというようなことになるのか、そういう点での単価なのかわかりませんが、大変な個人であっても負担がかかるわけですから、その辺はもう少し臨機応変に。どうしても危ないのであったら、それはシルバー人材センターに頼んでもいいですしけれども、それなりの防護服を庁舎のほうで用意しているわけですから、その辺を職員のほうでやれるのであったら職員でやって、そういう余金をかけない、個人的に金をかけないような方法をとってもらえればと、このようにひとつお願いをしておきます。

あと、斎場のほうにつきましては、むつ地区は別として、大畑、あるいは川内地区のほうは同じような対応だというようなことなのではと思いますが、聞くところによると、大畑のほうはもう何十万もとっているという、何十万というのは、1人でいるのか、2人で対応しているのかわかりませんが、1人でも20万円ぐらいもとっているというようなことなのではと思いますが、確かにその斎場の回りもいろんな刈り払いとか、そういうものも含めて出た日にちを加算してやっているのは私も承知しておりますけれども、ただ今言ったように、余りにも少ない金であると、もうこれはやめるといようなことになれば、これもまたシルバー人材センターのほうも、今の2人をお願いした際にも、とてもではないが、こういう仕事はだれでもやれるものではないと。だから、何とか地元のほうで探してほしいというようなことがあって、いろいろ探して今やってもらっているわけですから、その辺のことをもう少し何らかの手当てをやってほしいなという感じはしているわけです。その辺を何らかの手当てでもって補いきれないのかどうかというようなこともひとつこれから考えてほしいなと、こういうことをまず要望しておきたいと思えます。

ただ、今言ったように何回も繰り返しますけれども、六、七万円では、うちのほうは死亡する人が少ないものですから、多いときは月に4人も5人もあるときもありますけれども、そうでなければ斎場のほうに行っていないと。ただ、川内のほうはそういう仕事がなくとも斎場のほうに出ているというようなことも聞いています。そうすれば、出ていった場合は金をくれるのかどうかと、そういうふうなこともちょっと私もその内容は聞いていませんけれども、その辺はちょっと調べながら、できれば同じような形でやってほしいなと、このようにお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 山崎委員のお尋ねにお答えいたします。

先ほどの防護服の関係なのですが、いずれの地区でも大変苦情、またお願いの電話は多うございます。その中で各職員が現場を確認に行きます。ということは、防護服貸し出しの場合はそれぞれ例えば生活保護とか、お年寄りの方だけしかいないとか、そういう部分を確認しながら対応をさせていただいております。うちのほうでは、職員で取る部分もございまして、それらを含めてシルバー人材センター等々へお願いする部分もございまして。その委託の場合は、1件1万円をお願いをしておるところでございます。したがって、例えば若い人がいるという場合には防護服を貸し出すという形です。あとは、それぞれシルバー人材センターさんのほうに紹介して、それぞれで対応して、ご相談のうえお支払いというような格好になっているものと思っております。

それから、もう一点の斎場の管理人のほうのケースなのですが、シルバー人材センターと委託契約をしております。いずれも委託員が1名、そして補助員が1名という形で委託契約をしております。したがって、補助員の部分につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、使用する日数等々によりますし、また地域環境の整備等々で勤務をしていただいているところがございます。いずれにしても、金額的なものは同じような対応をさせていただいておりますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 1個1万円ですか、1回1万円ですか。そうすれば、先般我が部落のほうでやってもらったのは2万円なのですかけれども、その辺は指導してもらわなければ、ちょっと問題があるのではないかなという感じはしていますけれども、再度お願い申し上げたいと思います。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） お答えをいたします。

先ほどもお話ししましたけれども、委託契約の中で単価契約をしております。シルバー人材センターと1件1万円を契約をして、委託をしておるところでございます。したがって、例えばどうしても2名行かなければならないものとか、さまざまなその場面で状況があると思います。そのところは依頼者と、また受託者の中でのお話の中でのことだろうと思います。私どもは、あくまでも1件1万円を委託をしているということでございます。

- 委員長（半田義秋） 特に認めます。山崎隆一委員。
- 委員（山崎隆一） ただ遠いものですから、その現地を見て幾らだと、1件1万円だというようなことにならないわけですよ。今のように、一つの神社に2つありますからといたら、2人行って1個2万円だということで請求されたらしいのです。そしてまた飛んでくるものですから、もう一つ何かあるようだと見てもらったら、あったということで、そうなれば6万円になるものですから、何とかまげられないのかなと、こういう話をしたら、1万円だけまけますよというようなこともあったらしいのです。だから、その辺はもう少しそういう契約であったら、やっぱり指導する立場にあるわけですから、担当のほうからもそれを指導していただきたいと、このようにお願いして終わります。
- 委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 1点だけお願いします。
- 175ページのじん芥処理費の中の報酬のところ、廃棄物不法投棄監視員報酬10万4,000円があるのですが、この実績というのはどういうものがあつたのかということをお聞きしたいと思います。
- また、これ何人に対する報酬なのか。また、合併して広くなっておりますので、各地域に監視員があるものなのかどうか、そこも含めて教えていただければと思います。
- 委員長（半田義秋） 民生部長。
- 民生部長（齋藤秀人） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。
- 175ページのじん芥処理費の中の1節報酬の中の廃棄物不法投棄監視員報酬の部分10万4,000円の分というふうに承りました。この部分については、大畑地区に不法投棄監視員を置いてございまして、7月から11月、冬期を除く部分において2名でこの不法投棄の監視をして、発見した場合は大畑庁舎のほうに情報提供するとなります。情報提供に基づきまして、不法投棄物の撤去回収を行うというふうなことでございます。
- その実績の部分でございませけれども、パトロールの回数は月1回というふうな形でパトロールをしているというところでございます。
- 委員長（半田義秋） 横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） この監視員は大畑地区のみだということで、ぜひともほかの地域にもこういう監視員を配置できないものかどうかということをお聞きしたいと思います。というのは、来年になるとアナログテレビが使えなくなって、みんなデジタルにしなくてはいけないという背景もあって、かなりそこら辺、不安を持っている声を聞くものですから、よく私も山に入るので

が、今でさえ見かけて、いやあと、後で市役所に報告しなくてはならないという場面があるのですが、そういう意味では今からそういう監視というのを強めるという考えが必要ではないかなというふうに思いますので、ほかの地域へも配置のほうをどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 他地区の部分でございますけれども、県で委嘱してございます不法投棄の監視員がでございます。大畑と同じような制度で行ってございます。むつ地区と川内地区にそれぞれ1名ずつだと伺ってございます。

また、今年度、平成22年度からグリーン・ニューディールという政策がございまして、その中の環境目線というふうなことでございまして、市独自でむつ、川内、また脇野沢地区にそれぞれ不法投棄の監視パトロール員を日々雇用してございますけれども、雇って監視をしているというふうなことでございますので、今委員ご指摘の今後懸念される分はたくさんございますけれども、その部分について不法投棄の監視を今強化しているというふうなことでございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、167ページの委託料、10カ月児から3歳児までの健康診査について伺いたいと思います。実績報告書を見ますと、受診率はいろいろと理由があったと思いますが、受けられなかったお子さんもいたようでございまして、健診率は90%台でございました。市長がよく言います子供は宝でございまして。将来むつ市を担う大事なお子さんばかりでございまして、やはり受診率は100%を目標にしなければならない思うところでございますが、その100%を目指す対策は講じられているのかお伺いをしたい、そのように思います。

次に、168ページ、老人保健費の委託費でございます。これも実績報告書を見ますと健康診査、各種がん検診が多額の費用をかけても受診率の低さが目立つところでございます。市の検診だけでなく、別な方法で検診を受けている方もあろうかと思うところですが、市といたしまして、この受診率の低さの原因は何なのかをお聞かせ願いたい、そのように思います。

それと、170ページでございます。予防費でございます。予防接種をしたことに、これを起因といたしまして障害が起りまして、損害賠償の請求をされたケースも多々聞くところでございます。そこで、当むつ市で今までに予防接種によって体に異変が発生したり、障害が出たというケースはなかったのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、むつ市ではこのような障害が発生しないように努めてはいると思

ますが、どのような配慮をされているかをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、175ページ、清掃費の公衆トイレ管理について伺います。実績報告書を見ますと、事業効果に管理運営により市民生活の向上を図ったと書いてございますが、これら大畑地区の公衆トイレは改善をしなければ使用できるようなトイレではございません。仕事等いろいろなことで、その箇所箇所になくはないトイレでございます。市民生活向上を図る意味でも環境上、そして衛生上改修を望むものでありますが、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（竹山清信） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の乳幼児の健診の受診率の件ですけれども、一応担当課といたしましては、その際受診に来なかった方については、例えば翌月とか次回の受診がありますので、そういうふうなほうで、当日来なくても、何かの事情で来れなくても、また次回ありますよということで連絡等、電話等で勧奨してございます。

2点目のがん検診等の受診率の低いという理由でございますけれども、一応うちのほうとしては平日のほかにも日曜日やるとか、あと夜とかそういう受診の機会等は設定とかそういうのは工夫してございますけれども、いかんせん本人が来なければどうにもならない部分がございますけれども、あとはあらゆる市政だよりとかそういうので受診の啓発とかそういうのに努めたいと思っております。

3点目の予防接種等で事故があった際なのですけれども、私の記憶ではむつ市ではそういうのがないかと思っておりました。

あと、それと万が一あった場合ですけれども、一応予防接種法でやる際には、そちらのほうでそういう事故となった場合は、国なりのほうで補償する制度がございます。あとそのほかに民間のほうの保険にも一応加入して、そういう万が一予防接種等により事故が発生した場合の対策等はうちのほうとしてはとっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

大畑地区の公衆トイレの関係でございますが、大畑地区におきましては、水洗の公衆トイレが小目名にございます。1カ所でございます。あとは、く

み取り式ということで、湯坂下、湊、新漁港の3カ所というような形になってございます。実は、昨年度、田名部地区におきましても下水道の接続工事をやってございます。ということから、順次接続工事をしながらというふうにも考えておりますし、大畑地区には海辺公園とか正津川の公園もございません。薬研、奥薬研、さまざまな公園の中にもトイレがございます。それらも関係する建設課等とも協議しながら、順次水洗化に向けていければなというふうには今のところ考えております。大畑地区の湊地区のほうにあるトイレのほうは、清掃等も十分にしながらご使用願いたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（半田義秋） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 10カ月児から3歳児までの健診については、わかりました。とにかく100%を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

トイレのほうは、こちらはもう一回確認をして、やはり湊とかのほうのトイレは、課長見ればわかるように、もうトイレではないです、あれは。もう一回確認をして、その対策を早急に講じていただきたいと、そのように思います。

それから、老人の健康診査でございますけれども、受診率の向上の対策は、受診率はこのようにして向上していくのだという、そのお考えをもう一度お聞かせを願いたいし、予防接種のほうは、これは保険等に入っているということで理解してよろしいのですか。老人保健費の委託料の健康診査について再度お答えを願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（竹山清信） 老人の受診率の向上の件についてお答えいたします。

うちのほうとしては、一応受診率向上のために市政だより等に特定健診の必要性とか、そういうのをシリーズで載せてございます。そのほか最近はや夜の当番医のチラシも2カ月に1回入れているのですけれども、その裏面のほうを利用して、それにも特定健診等の受診勧奨のための記事等を載せてございます。こういうふうにして、ちょっと地道ですけれども、一応啓発等で、そういう形で努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。

この健診を皆さんが受け、早期発見、予防することは私は医療費の抑制にもつながると思いますので、市民の認識もこれは大事でございますが、受診

率向上に頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 清掃費のじん芥処理費についてお聞きをしたいと思います。

資源ごみ回収奨励金に関連いたしまして、資源ごみの集団回収のほうが平成21年度方策が変わりまして、廃棄物減量等推進員が廃止をされました。その影響なのかどうかわかりませんが、可燃物、不燃物、ともに約2割近く回収の量が落ちています。そこら辺の分析はどうされているのか。これは、ごみステーションでの回収が始まったこともありますので、それらが影響しているのかもしれませんが、この回収量が2割近く減ったことに対してはどのような分析をしておりますでしょうか。

もう一つ、じん芥処理費、きのうもお話をしましたけれども、衛生費負担金、むつ市のほうの8億6,000万円ほど負担をしておりますが、先ほどの答弁でも多少ありましたけれども、この負担金のほう、大まかに分ければ処理費と修繕費に分けられると思うのですが、修繕費のほうは3億円ちょっと、処理費のほうは5億円以上というふうな形で負担をしておるわけなのですが、この処理費のほう、燃料とかの高騰によって上がるという、そういう要因はわかりますが、そうするならば、それ以外の部分でこの処理費を下げる方法、あるいは市民が頑張れば下げられるような方法というものについてはないのか、あるいはまた研究しているのか、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 中村委員の2点ほどの廃棄物にかかわるお尋ねと承りました。

まず1点目の資源ごみの集団回収の量でございますけれども、主要施策の実績報告書の方でお示ししてございますけれども、まず可燃物については資源回収量、平成20年度と比較しまして、平成21年度は約330トン程度減量したと。しかしながら、不燃物については、ここにございますけれども、404トンから414トンでございますので、不燃物については逆に若干上がっているというふうに私はここで見ています。

この可燃物が下がった要因でございますけれども、ここには見えてございませんけれども、アックス・グリーンに搬入されるごみの中に資源ごみもございます。この中に紙類が入ってございまして、それが紙類がおよそ300トンほど昨年と比較しますとふえてきます。ですので、全体量としてはこの資源化に関してはかなり進んでいるのかなと私としては認識してございます。

全体集団回収は下がったと、しかしながら新聞とか紙類はふえたということですが、全体人口も減ってございますし、また集団回収の団体も減ってございます。その中において集団回収された部分がこの程度でおさまっている部分については、非常に市民のごみに対する減量化もしくは資源化というものについて意識が高まっている部分かなと思っております。

2点目でございますけれども、じん芥処理費、下行への負担部分でございますけれども、物価以外の下げる分の要素というふうなことでお尋ねだと思いますけれども、さまざまな契約書を見ますと要素があるのかなというふうには我々も見てございます。では、実際下げる要素という話をされますと、やはり市民の皆様これまで以上に分別というふうな部分にご協力願えるかなというふうなところは、まだ今検討しております。というのは、アックス・グリーンの情報によりますと、可燃物の中にまだ瓶とか缶とかが入っているというふうなところがありまして、それを一緒に燃やしますと、やはりガスの量とか、もしくは副生成物の部分において経費がかかるのではないかと。効率よく燃焼して溶融していくという部分がございますので、その部分については市民の皆さんも協力できればという話がございました。そういう面において、より我々広報に努めまして、市民の皆さんに周知を図っていきなというふうな一つの手はあります。それ以外について何かあるかといいますと、まだ十分研究しなくてはいけないなというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 資源ごみの回収のほう、ちょっと私数字を見間違えておりました。

今のアックス・グリーの処理委託のほうなのですが、そのようにもしとれる手があるのであれば、どんどんやはりやっていくべきだと思います。そうしなければ、これきのうもお話ししましたが、将来の負担はどんどんふえていきますし、財政に与える影響は大きいと思いますので、できることは早く手を打っていただきたいと思っておりますし、分別以外でも処理量を下げるといった方法が見つかるのであれば、それもぜひとも研究をしていただきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 177ページ、こちらにございます不法投棄廃棄物撤去作業業務委託料、ここからずっと委託料が続くわけですが、一番最後までです。これ不法投棄の撤去にかかわるものとして、このようにいろいろな形で分けております。例えばちょっとわかりやすく申しますと、不法投棄現場周辺水質調査委託料、それから浸透水対策事業設計業務委託料、その1つ

下にまた同じように浸透水対策実施調査業務委託料、こうあるわけです。これわざとこう分けているのですか、それともこうやってわざと分けないとだめだよというようなことで、部長さんがよく覚えているコンサルタントさんがやったのですか。これ、なに、全部を統括した形というようなものができなくて、このようにやったのでしょうか、お聞きします。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） この委託料を区分けしているのは、今脇野沢の赤坂地区の不法投棄の部分でございませうけれども、これについては行政報告も行ってございませうけれども、我々としては決算書においても、よりわかりやすいといえますか、逆に委員はわかりにくいとおっしゃっていましたが、わかりやすいような表現を使えばいいのですけれども、わかりやすい形で契約ごとの形でお示ししたというふうなことです。内容については、もしよければ担当課長から説明しますけれども。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 部長答弁に補足をさせていただきます。

工事の各委託料の中身ということでございませうか。まず、浸透水対策事業実施設計業務委託料ということでございませうが、内容といたしましては、不法投棄現場に貯留している浸透水の外部流出を防ぐための遮水工事及びキャッピング工事というのが実施設計の分でございませうして、金額といたしまして、173万2,500円というふうになっております。

それから、不法投棄現場周辺水質調査業務委託という、これにつきましては、300万円ちょっとになっておりますが、ボーリング孔の3地点での地下水並びに現場の浸出水、そして脇野沢旧処分場の放流水の調査、口広川の上下の水質検査というような格好になってございませう。

それと、浸透水対策事業地質調査業務でございませうが、273万円、業務の中身につきましては、浸透水の流出を防止するための鉛直遮水工事の設計、それに対する地盤強度等の調査というふうな格好になってございませう。

○委員長（半田義秋） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） この業者の方は、これ全部一緒ですよ、委託を出しているところは。脇野沢と書いているところ、不法投棄と書いているところに関しては、これ全部同じ会社でしょう。

それからもう一つ、その会社だとすると、その会社はコンサルタントをやっているわけですよ。全体を見ながら、そしてまたこの今の不法投棄のあるところの撤去の段階までの作業をどうやってやるとか、こうやってやる

とか、ああやってやるとかというようなことを全部決めるわけですがけれども、これは1つ先に聞きたいのは、これは全部同じ会社でしょう。名前は何という会社でしたっけ。上下水道協会でしたか、もう一度ちょっとお願いします。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 今手持ちの資料の中に名前が入った契約書等がございませんので、後ほどもし委員長のお許しをいただければ、示していきたいと思っておりますけれども。ただ、この中に脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査業務委託というのがあるのですけれども、この300万円、ここは委員おっしゃる業者とは別な業者に委託してございます。

○委員長（半田義秋） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） きっとそこは環境工学だと思っておりますけれども、弘前にある環境工学というところが水質のほうのあれを取っていると思うのです。ただ、私どもが懸念しているのは、一つの会社がコンサルタントで入って全部をやるとなると、都合のいいものしかできないのです。だから、そのコンサルタントよりももっと上をいくような考え方を持ってやっていかないと、思うとおりにやられてしまって、最終的には当然最初は6億円という話も出たりいろいろ話ししたのですけれども、そのラインにどんどん、どんどん近づいていくということになろうかと思うのです。私は、前にも部長と話ししたのだけれども、そうではなく、この手をやったらどうだ、あの手をやったらどうだというような方法をお互いに出し合いながらやっていくというものも一つの手ではないですかといったら、部長も、いや、確かにそう思うと。当然会社ですから、ある程度の収入を見込めるような形をとっていきますよね。私も自分の会社だったらそうしますから。むつ市議会にかけて6億円ぐらいがぱっととれるのならぜひやりたいと思う。だけれども、それでも、今の状況を考えたら、少しでも、その会社オンリーでなく、コンサルタントなのだから、当然私たちよりもずっと覚えているわけです。もう一点ぐらいどこかとやはり知識をお互いに融通し合いながら、こうやったらどうでしょうかというような考え方も必要だということは私前に部長にも話をしたと思うのです。その結果が今ここに出ているとおりのことです。水質だけは違うところですよ。そうすれば、大体1,600万円から何ぼが全部ここで払ったわけですよ、これ決算ですから払った。となると、まだ作業していないのです。これから作業するのです。であれば、今後どうなるのだというようなことをやはり考えていただきたいのです。

私も廃棄物の、それはプロフェッショナルではないけれども、ある程度のことにはわかります。隣にいる同僚の新谷功委員だって、廃棄物のことについて

てはある程度の知識を持っているのです。であれば、我々も日本廃棄物協会とか、そういうところにもおつきあいあるし、いろんな形で接点を見出せるわけです。今の状況でいくと、その会社が、いや、それはあなた間違っているよと、部長さん、こうなのだよと言えば、もうこれしか行く方法はないのです。でも我々はそういう予算持っていますかという、そうではないではないですか。やはりその部分のところをもっともお互い知恵を出し合いながら、やはりむつ市の議会も一生懸命みんな考えて、この間も馬場先輩も話をしていましたし、私もその部分では何回も話をしているのです。ぜひとも部長さん、何とかこのところは、何かいい折り合いをつけて、これから進むこの現場を何とか少しでも安くという方法をできないかと、もう一度コンサルタントさんに当たって、こういうのはどううちの議会が許さないのだと、おかしき議員がいるからと言ってもいいから、その部分でもって、もうちょっと考えていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） まず、委託の部分について、事務的な話をして申しわけありませんけれども、まずこの契約に当たっては指名競争入札を行ってございますので、そういう面においては、我々はこの会社というふうを選んだこともございませんし、結果においてその会社が業務を請け負っているというふうを考えてございます。

それと、あともう一点の広く意見を伺うと、これは私も賛成でございまして、今後議員、また市民の皆さんのご理解を得ながら、撤去に向かうにおいてはたくさんのご意見を伺いながら、より経済的な部分とか、より効率的にいいものとかというようなことを選択しながら、今後議会を通しながら示していきたいなと思っておりますので、ご了承願います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、明日8日10時の委員会で審査を続行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時37分 散会)